

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- ▽ 佐藤淳一議員
 - ・ 市長の選挙公約と市政運営について
- ▽ 佐藤剛太議員
 - ・ 防犯灯及び街路灯について
 - ・ 防犯カメラ及びドライブレコーダーの活用について
 - ・ AEDの活用について
- ▽ 渡辺ふさ子議員
 - ・ 市長の政治姿勢について
 - ・ 市民活動のサポートについて
- ▽ 布田恵美議員
 - ・ 安心・安全な暮らしのために
 - ・ 健幸先進都市・岩沼として

午後3時29分延会

平成30年第4回岩沼市議会定例会会議録

3日目 平成30年7月10日(火曜日)

出席議員(17名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	13番	布田一民
4番	植田美枝子	14番	長田忠広
5番	佐藤淳一	15番	飯塚悦男
6番	大友健	16番	沼田健一
7番	布田恵美	17番	櫻井隆
8番	酒井信幸	18番	森繁男
9番	須藤功		

欠席議員(1名)

12番 国井宗和

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	商工観光課長兼 産業立地推進室長	新妻敏幸
副市長	鈴木隆夫	生活環境課長	桂島和浩
総務部長	大友彰	土木課長	大村晋一
健康福祉部長	高橋広昭	水道事業所 所長	森康雄
市民経済部長	菅井秀一	消防本部 消防長	菅原敬
建設部長	星幸浩	消防署長	村上良幸
総務課長兼防災課長	石垣茂	教育委員会 教育長	百井崇
政策企画課長	遠藤大輔	教育次長兼 教育総務課長事務取扱	高橋弘昭
さわやか市政推進課長	渡辺里美	参事兼学校教育課長	及川浩市
社会福祉課長	大元利之	生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	沼田輝明
子ども福祉課長	石垣千佳子	監査委員 事務局長	横尾芳郎

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

議事日程

平成30年7月10日(火曜日)午前10時開議

1. 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 閉 議 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(佐藤淳一議員、佐藤剛太議員、渡辺ふさ子議員、布田恵美議員)

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、6番大友健議員、7番布田恵美議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

5番佐藤淳一議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。5番佐藤淳一議員。

〔5番佐藤淳一議員発言席〕

○5番（佐藤淳一）皆さん、おはようございます。岩沼政策フォーラム、佐藤淳一でございます。

菊地市長におかれましては、2期目の御当選、まことにおめでとうございます。きのうから何度目かわかりませんが、おめでたいことですので、また改めてお祝いをさせていただきました。

今回は6月の市長選後、初めての定例会ということもございますので、菊地市長の選挙公約と市政運営についてという内容で質問を進めさせていただきたいと思っております。

初日の質問でも数項目にわたって市長の掲げた公約についての質問がありましたが、できる限り、簡潔に、そして、私なりにわかりやすく、そして、提案もさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入っていきたいと思っております。

まず、項目の1つ目です。市長の1期目の市政運営について伺ってまいります。

復興の完遂を掲げた1期目の市政運営の総括について、掲げた公約につきましてどの程度実現できたのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）まず、1期目でございますが、特に震災からの復旧・復興を最優先の課題として取り上げてまいりました。その結果、この4年間で玉浦西に新しい町が完成し、復興事業の進捗割合も90%を超えておりますことから、おおむね公約に沿った形で事業を遂行することができたと考えておりますし、中でも懸案でありました火葬場、そして、大きな課題でありました志賀の県道岩沼蔵王線が開通の見通しが立ったということが大きな成果の1つではなかったかなと思っております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ただいまありました玉浦西、そして、復興の完遂を掲げた市長の復興状況というと90%を超えればもう100%に近いもの、個人的にはそういうふうには思っておりますけれども、さまざまな手続上の

都合等もあって90%、何%ということだと思いますけども、また火葬場、玉浦コミュニティセンター、東保育所も現在、建設中、さまざま志賀の、先ほど話もありましたけれども、おおむねといいますか、堅実な市政というのを掲げていたにもかかわらず、かなり堅実というよりも大胆な施設の建設等もございまして、市民の皆様も満足されているのではないかと思います。

ただ、その部分でも100%、全てが完璧ということがございませんので、その辺も含めてこれからの質問でまた市長とさまざま討論をしていきたいと思えます。

今回1期目、全力で投球してきたと思えます。市民、そしてもちろん、我々市民の代表である議員も含めてになります。さまざまな要望があったと思えます。そこでは、もちろん、全てに応えることは無理だったと思えます。何を優先し、何を我慢してもらったというふうに考えるとどうですか、印象を持っているのか、大小さまざまな事柄があったと思えますが、どのような考え方、市長の中に持っておられる基本的な方針とどうですか、曲げられない方針というものが多分あったと思えますけれど、その中で判断してきたのか、その辺も改めて伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、どうしても一斉に全部要望に応えるわけにはいかないものですから、優先順位をつけさせていただきました。その順位の中としては、やっぱり復興を最優先に掲げてきたというのが第1でございまして、その次にということもあるんでございまして、それはやっぱり先行きですね、岩沼の将来、人口も減っていくし、それからさまざまな岩沼の置かれている地理的要因とか、変化していくわけでございまして、そういった優先順位をつけながら選択をさせていただき、財源を充当させていただいておりました。引き続きそういう考え方で進みたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ここにきょういらっしゃる皆さんは、さまざまな要望を受けたりさまざまな思いの中で活動されていると思えますけれども、その全てに市長が応えられないということはもちろん、承知していますし、その中で今おっしゃったように復興から次、そして、岩沼の将来に向けて、その中で岩沼の地理的な要因であるとか、時代的な背景も多分あると思えます、少子高齢化も進んでまいりますし、その中でどんどん住民の高齢化率も高くなっていく。どういった選択をしていくかという中で、今までのように、どんどんどんどん新しいことにチャレンジしていただくということもできない、そういう中での厳しさもあると思えますけど、おおむねその中でやり遂げたことの次ということで今回、市長選の中で公約を新たに掲げて戦っていただいたのだと思えます。

次の質問に移っていきます。1期目での政策課題についてですが、前任期4年間の中で、公約として掲げたもの以外の政策課題が新たにあらわれたのか、先ほども岩沼の将来であるとか、地理的要因であるとか、その辺も考えてというお話はありましたが、伺います。お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、復興の分野でも新たな事業が出てくるし、それ以外でもさまざまな時代の流れとともに新たな課題があらわれてくるわけです。その中で、特にやっぱり将来20年、50年先を見ていった場合、やっぱり全国的なんですけれども人口減少が一番私としては歯どめをかけなければならないという大きな課題として捉えておまして、今、国立の社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研と我々言っているんですけど、その研究所の試算によれば、岩沼も2045年、これは2015年に試算した中身でございまして、30年後には3万7,000人ぐらいになるだろうと、人口が。そういった試算もあります。ですから、どんどんどんどん人口が減る。それをできるだけ抑えていきたいというのが大きな課題でありまして、それに伴って高齢化もあるし、少子化もあるんで、さまざまな分野をまずにらみながら一歩ずつ進むというのが今の現状だと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）社人研のほうの推計とどうですか、それが3万7,000人だということで、人口の減少をとめなければいけない。そこが今回の市長の公約の肝とどうですか、そこに全て多分最終的にはつながって

くんだらうということで私、公約のほうを拝見させていただいたんですけど、そこも含めて違った視点で、人口減少に関してはまた後ほど聞いていこうと思っているんですけども、副市長時代も含めまして市役所職員、語弊があるかもしれませんが、市民から見れば市役所側の菊地さんという立場から市民に直接選ばれる立場の市長という、そういう立場となって新たに見えてきた課題もあったかと思えます。

どのような組織であれ、完璧な組織、完璧な組織運営などはあり得ませんけれども、公共という意味で市役所はより効率的で無駄のない組織やお金の使い方が、先ほども言ったように、人口がどんどん減っていく中で厳しい財政運営を強いられる。今回の一般質問の中でもそういう質問もごさいますけれども、求められているのではないかと思います。市長となって、さまざま市役所の中も変わってきたのは私も存じ上げていますけれども、市役所の組織などで改善した点など何かあればお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）はい、私も職員だということで市民の目は厳しいのかなという思いがあります。ですから、なおさら私は職員に対して厳しく臨まなければならないと思っていますし、もともと組織はその組織ありきじゃなく、問題に向かってしっかり柔軟に対応していく組織が生きている組織だというふうに私は思っていますんで、例えば何々課があるからそれがずっと存続するわけではごさいません。その目的なるものが変われば、こちらも組織も柔軟に対応していくということが成果を上げる大きなポイントになるかと、そんな思いで仕事に臨んでおりますけども、市民の皆様方からどういう要望が来てそれをどうクリアしていくかは、組織の中でもんで、それに見合った組織体制をつくっていくということでございまして、これまで震災のほうに軸足を置いてきたのが、これから市域全般に均等に市勢の発展を見ていくという次の課題があるもんですから、それに合わせて組織も柔軟に対応していきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今回菊地市長が前任期で4年間担当されて、今回また当選されて4年間、計8年間ということになるんですけども、将来、これから何十年続くかというのは、その可能性としてはわからないんですけども、この8年間というのは、実際はすごく大切な岩沼にとっては時期だと思います。震災があって震災から立ち上がって、そして、これから先、震災よりももしかすると厳しい岩沼市の時代がやってくるかもしれない中で、それに向けて準備を今、着々と進めていくと。そのためには、やっぱり市役所の組織を一番わかっている経験豊かな菊地市長というのが一番適任だったのではないかとというのが、やっぱり今回の市長選、対抗馬がいなかったという点では、諸説さまざまあるとは思いますが、そういうふうな見方もできるのではないかと思います。

また、市役所1階から入ってみても、以前は大変暗かったんですけども今は明るくなって、照明の明るさなんですけども、看板とかも明るくなって、またさまざま何かわからないことがあれば職員に聞いてください看板といいますか、物もできていますし、だんだんと市民に、以前もそうだったんでしょうけどさらに寄り添うような形ができ上がってきているのかなというふうに私は見てきておりました。

続いて、2つ目の項目に移ってまいります。2期目の市長選で菊地市長が掲げた選挙公約、「いわぬま未来構想の実現、住みたい、住み続けたいまち・岩沼」について伺ってまいりたいと思います。

公約では、市民のあすへの幸せの4つの約束とありましたが、その4つの約束について聞いていく前に、市長が何度もお話しされていた市域の均衡ある発展について、そちらから伺ってまいりたいと思います。

昨日の一般質問でも高橋光孝議員から同じ項目で質問がありました。市長の公約の中でも最も大きなテーマであるのではないかと推察されますので、詳細について伺ってまいりたいと思います。

公約の中では、復旧・復興から市域全体の均衡ある発展に向けた取組とありました。市域全体の均衡ある発展、これについて伺ってまいります。

昨日は東部から西部、そして、中央部へという答弁がございました。復興を踏まえてそのような答弁があったのだとは思いますが、市域の現状についてどのように認識されているのか、そこから伺ってまいります。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）前段も申し上げましたように、復興を最優先にということを進めてきておりまして、次に均衡あるということはどういう内容に進むのかと、その現状を聞いておられるんだと思いますけども、例えば農業1つにしても、東部地区については、ほ場整備はほぼ終わって法人化が進み大規模化になってきております。こういった分野を、中央部は少ないにしても西部のほうにも広げていくとか、あるいは教育の問題があるわけですが、これも子どもたちの教育環境にしっかり取り組んでいかなければならないということで、復興を進めながら新しい財源を探しながらというんですかね、方向性を出していますんで、それを実現するための財源確保というのが大変これから大事になるんですけども、そういった市全域に課題となっている部分を財源も見つめながら進んでいくということになるろうかと思えます。そういった分野が高齢化であったり、あるいは子育てであったり、そういったさまざまな今の課題を全域的に広げていくという考え方でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、農業という話が出ました。農業ですとか、例えば排水機場とか、避難路含めて公共施設関係では、今回の震災復興でちょっと今の市長の話の聞いていると、市域の均衡のバランスが崩れたのかなという感じに受け取ったんですけど、そういう意味合いで受け取っていいのか、その辺、お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、安全を確保することが、やっぱり住むのに絶対条件でございまして、その安全を確保するために東部については排水機場を施設全体の倍ぐらい、今までの倍ぐらいになったわけです。当然、その維持管理費もかかるわけですが、そういった財源の確保も含めて東部に非常に財源的に行くようなこととなりますので、そういった部分も含めて今後は、やっぱりしっかり取り組んでいかなければならないと。

農業のことを今、例に出されましたけれども、農業以外についても、さまざまなやっぱり震災に伴って新たに財源が必要になる部分もあるし、そしてまた、将来を見た場合、やっぱり国にもお願いしていかなければならない。財源を将来的に維持するには、やっぱり国の力も必要だということもありまして国のほうにもそういった要望を出しておりますので、あらん限りの財源確保を今、いろいろ考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）なかなか市長という立場だと答弁、難しい部分もあると思うんですけども、今回の復興ということで東部にかなりのお金が投入された。ただ、この場合、なかなか全てが東部の人間のためだけのものかという、そうではないと私は思います。排水機場にしても、結局下流できちんと排水できない限り、上流からは流せないですし、復興という意味合いじゃなくても火葬場が今回できました。火葬場ももともとは西部につくろうと思っていたものが、西部では問題があったために今回東部のほうで受け入れをいただいて東部につくったと。

そして、例えばさまざまな部分で財源確保と今、市長のほうからありましたけども、震災復興の場合は、国からのお金がほとんど入っていますので、いろいろ努力されて、例えばほ場整備にしてもさまざまな部分でも、市の持ち出しは本当に少ないような形で今回されている、その努力に関しては敬意を表するんですけども、実際中身とすれば、東部と西部の今回の扱いは若干微妙に違いがあるのではないかなというふうに私は思います。ただ、市民の皆さんはそこはわからないので東部のほうがちょっと手厚くして西部は薄いんじゃないかと言われるんですけど、我々、ちょっとこういうふうにかじっている立場としては、そこはきっちり説明していかなければならない部分じゃないのかなというふうに思っております。

そこも含めてまた質問していくんですけども、一番今回、先ほども言いましたけど財源の部分があるのでウエートを置く均衡、市内の均衡、例えば施設関係も平等につくっていくんだとか、教育、先ほどありましたけれども教育の場合は、やっぱり学校とか小学校とか中学校とかであれば、玉浦だけがそれを突出してやるとかそういう事業もなかなかないと思いますので、一番市長としてウエートを置く市内均衡というのはどこなのか、そこをお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、ただいま農業のお話をされました。まさにそのとおりです。東部については100%、国のお金で復興、農業の推進をしている中で、西部については半分ぐらいですかね、あとは自分たちの努力ということになるんでしょうけども、その辺の差は当然、出てきているわけで、それをやっぱり穴を埋めるわけにもいかないんで、これはこれとして受け入れなければならないと。それをやっぱり農家の方々にも理解をいただくということなんだと思います。

財源についてはいろいろ問題があるんでしょうけども、その中で一番財源の均衡ある使い方というんですかね、そういう中身でいけば、私はやっぱり教育とか子どもたちとか、将来を担う人たちに、子どもたちにやっぱり、投資という表現は悪いかもわからないですけど、お金をかけるべきだという考え方があるわけでして、ですから、ほかの市町村よりも、やっぱり岩沼は力が入っているということを出したいと。そのことが岩沼に住み続けるということの1つにもなるかと考えておりますんで、財源の使い方としては、全域というよりは、そういう一番優先順位の高い部分から使っていくという考え方です。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、市長のほうからかなりはっきりとした回答、答弁をいただいたので私も安心をしました。

今、自治体のほうで言われているのが、これからどこにお金をかけていくのか、高齢者にお金をかけていくのか、それとも若い子どもたちの教育、子どもたちの子育てにかけていくのか、この選択が迫られる時期が必ず来るというふうに言われています。そこで、今回、岩沼市のトップである市長が、将来世代にお金をかけていくんだと。そして、それが結局はそれが人口の維持、ひいては市長、ここまでおっしゃらないですけど、増加につながっていくのではないかと。私個人的には増加推進派、勝手に言っているんですので、それにつながっていくという形もとれるので、すごくいい答弁をいただいたと思います。

ここでもう1点伺いたいんですけども、東部から西部、中央部という答弁がございました。西部地区で今、不足している施設は何だとお考えなのか、中央部で不足している施設は何か、その点をどのように分析されているのか。また、これは不足ばかりではなくて充足している施設もあると思います。岩沼はそこはきちんとやってきた部分がありますので、担当課が違ったり用途が違って同じような利用ができる施設もあるのではないかと思います。そのあたりも含めて均衡をとっていくべきではないかと思っておりますので、その辺の分析をちょっとお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）地域の特徴みたいなところをどうつかんでいるかということなんだろうけども、西部については、比較的年齢層が若い、平均年齢も若い。したがって、高齢者よりも子育てとか、あるいは安全な防犯ですね、そういったものを中心にやんなきゃないんだろうと思うし、中央部については、申しわけないんですが、大変年齢的に高いんですね。ですから、中央部を中心に高齢者対策をまずスタートしなければならないような、そんな思いがございまして、あとは商店街とかいろいろあるんですが、経済的なものもあるんですが、今、西と中央部を比較した場合、そういう違いがあると。その中でどういう行政を運営していくかということですが、西部においても、若いというか、それだけじゃなく、土砂災害危険区域も多く抱えるようになりますので、それもやっぱり先に取り組まなければならないと。それをコミュニティの維持と防災と組み合わせたのが西コミュニティセンターというイメージで私はいますんで、またそれはそれでまた別な議論があるんでしょうけれども、そういった防災も必要だし、コミュニティも、そして、教育もという場合は、今言った西と中央部の違いを少し意識しながら優先順位をつけていきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、具体的に西コミュニティセンター、西防災センターなんですかね、という話がありました。中央部はなかなかこれが合うのかどうかわからないですけど、今、公設跡地に建てている施設、それとこれからJ O C Aさんにやっていただくあの施設を考えているんだと思いますけど、市域の均衡ある発展については、そのような具体的な取組が今、進んでいるということで了解をいたしました。

公共施設整備の際には同様の機能を持つ施設をスクラップできるような新施設を建設していただきたいと

私は思っているんですけども、その点、今回の、多分西の場合はちょっとそういう部分では難しいと思うんですけど、公設跡地などはスクラップ、しっかりされるのか、今後の市内の均衡ある発展について絡めてその辺、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）はい、将来見ていけば、人口が減るということは間違いないだと思いますけど、どの程度まで食い止められるかということなんでしょうけども、減少という中において当然、財源も不足してくるわけですね。ですから、全施設を維持するということは恐らく無理なんだろうと。新しいのをつくれば、当然、目的を果たしたものについては撤去すると、そして、新しい利用をしていくということで質を上げていく必要があるんだろうと思いますんで、必ずしもいろんな公共施設をつくっていくばかりじゃなくてスラップとビルドと、それからやっぱり市民の意見を聞いた形で運営していかなければならないと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）済みません。②のほうにも入ってしまっていたんですけど、これからの取組、先ほど市長のほうから伺いました。そして今、スクラップ、全施設の維持は難しいということで、なかなかスクラップ、きちっとやっていかないと、市役所の周りが旧何々であふれてしまうという事態にもなりかねませんので、その辺、しっかりやっていただきたいということと、徐々に、徐々にといいますが、会計の仕組みも変わってきて古い建物、それもしっかりと今後、帳簿のほうに載せていかなくちゃいけないということで、市民の目も徐々にそちらのほうに向けられていくことになるとと思いますので、その辺も含めてしっかりと新しいものを建てたら古いものはその新しい建物に機能を入れるとか、そういうような形でスクラップしていったいただきたいと思います。

市域の均衡ある発展についてのこれからの取組ということでもう1点伺うんですけど、有権者に誠実な政治家ほど陥りやすいのが、声の大きな有権者と交わした約束の多くを形にしてしまうという誠実な政治家のわなというものがあると私は思っています。たびたび、私も言っていますが、大きな一握りの声、英語で言うとノイジー・マイノリティーではなく、声なき多くの声、サイレント・マジョリティーはどこにあるのか、どのようなものなのかをしっかりとつかんで、今と将来の岩沼にとってどの政策を選択すればベストなのかを判断していくことが、2期目を迎えた菊地市政の、先ほど20年後、50年後とおっしゃっていましたが、そのときの評価にもつながってくるのではないかと考えます。ほかの自治体で叫ばれているような単なる施設整備による均衡ある発展ではなく、岩沼型、菊地啓夫型と後世言われるような市域全体の賢い均衡ある発展を進めていただけるものと考えますが、その辺を含めてお願いしますとともに、見解を伺いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、まちづくりの根幹にかかわる部分をお聞きになったんだと私は理解します。したがって、持続的に発展していくための今後の考え方ですね、前段でも申し上げましたけども、高齢者対策も重要な実はポイントでございまして、これも含めて維持していくためにはどうしたらいいかということも常に考えているわけです。ですから、コミュニティをしっかりと維持していくということが大事でございまして、隣近所としっかりお互いに助け合うというコミュニティが大切だと私は思っていますんで、子どもたちもその中で見守ってもらえるし、お互いに高齢者も声をかけ合う、何か地域のためにやるとか、そういう事業をどんどんやってもらいたいという思いがございまして、市民活動サポートセンターという公設跡地の部分ですね、そういった使い方をしてもらえればいいのかと、将来に向けていいのかなと思っています。

いずれにしても、コミュニティをしっかりとしておかないと、防災でも防犯でも、やっぱりさまざまな部分で問題が出てくるんだろうと思いますんで、コミュニティをしっかりと維持していくということにも大きなウエートを置いていきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）この4つの公約、そして、市内地域全体の均衡ある発展について伺っていくと、いろんなところでリンクする話が出てきますので、今のように市長、答弁いただいて、すごくいい話いただいたんで

すけども、コミュニティが全般の部分でかかわってくるということもありますので、その話もまた次の段階でさせていただきたいと思います。

2番目、公約の中にあった4つの約束の1つ、生きがいを持ち健やかで充実した暮らしができるまちについて、1番の岩沼市の今置かれている現状について伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、今、私の現状の認識としては、市民活動の場が極めて少ないような気はします。ですから、市民の皆さんに活動拠点をつくることも大きなポイントになるんだろうと、将来にわたり。ですから、市民活動サポートセンターの話をちょっとさせてもらったんですけどそういったもの、それからスポーツ面で、やっぱりもう少し充実させていく必要があるんだろうと。ただの貸し館じゃなく健康づくりの場としての生涯スポーツですかね、そういったものもしっかり取り組んでいく必要があるだろうと。ですから、陸上競技場もしっかり今回直すことになったんで、ああいった施設を再度、市民の皆さんに大いに活用させていただきたいと思っております。ですから、現状としては、今ある施設を有効活用していただくということもあるんでしょうけども、健康づくりがまず基本だと考えています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）はい、ありがとうございます。なかなかこの質問、すごく難しい部分で、生きがいを持ち健やかで充実した暮らしってということで、私も今回この質問、大変難しい質問だなと思いました。皆さん、何かしら趣味持ったり、何かしら自分のルーティンようになってやっていることがあって、それが生きがいになって皆さん、健康に生きられている。その取組は、今まで岩沼市としてはかなり進めてきた部分もあって、今、市長がおっしゃったように、残っているのは市民活動の場をどうやって確保していくのか。新しい部分では、今おっしゃったスポーツ、生涯スポーツというんですかね、そういう形で新たな取組を進めていくということでそういうふうになってくるんだと思います。ここの部分はちょっと次のほうに移らせていただきます。

それでは、これからの取組について伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）現状とも若干かぶるんですが、私としては、今言った陸上競技場をうまく生涯スポーツに活用してもらいたいし、総合体育館も、やっぱり民間の力を大いに発揮して市民の健康づくりに役立ててほしいという思いもありますし、市民活動がもっともっと盛り上がって地域のために年配の方々が地域のために活動していただけると、そういった場とか情報を提供していきたい、そんな思いでおりますんで、できるだけ市民の皆さんが地域のためにとか、貢献をしていただければと私としては考えておりますんで、そういうチャンスをできるだけつくっていきたくてと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）一般というか、普通の方はほぼ大丈夫だと思うんですけども、これから一番問題になってくるのが独居老人の世帯が問題になってくると思うんです。なかなか、特に男性が1人になってしまうと家にこもりがちになって、1日中、テレビ見て運動もしなければ何もしないという方もいらっしゃるという話も聞きますので、その辺のサポートをこれから十分にしていっていただければと思います。

次の質問なんですけど、先ほどから地域のコミュニティを中心にして支え合ってもらいたいという答弁がございました。これからどんどんどんどん高齢化していくと、コミュニティ自体がしぼんでいく。高齢化したコミュニティの中で今以上の地域内の助け合いが可能なかという不安な点もございますが、3番に移っていきます。安全で安心、そして、快適なまちについて、災害、犯罪、そして、交通事故などさまざまございますが、岩沼市の現状についてお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）基本として安全で安心して暮らせるというのが、まちの最低条件なんだと思いますけども、それを充実を高めていくということが快適なまちという方向に行くんだろうと思っております。その中で西日本の豪雨があって大変な状況になっている。あれは防ぎようがない。でしたら、やっぱり早めに逃げる

とか、防災の力をしっかり地域力を上げていくということが大切なんだろうと思っておりますし、防犯においては、やっぱり夜、子どもたちが塾帰りで遅く歩いている子どもたちも多く見ますし、あるいは交通事故の問題もあるので、できるだけ街路灯、防犯灯をしっかりと整えて安心して歩けるような安心して暮らせるまち、そういったのが私の考え方でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、市長のほうからもございましたけれども、この公約については、行政が提供すべき最も基本的なサービスの1つだと私も考えています。現状で足りない部分を解消してどの程度、市民が求めるレベルに引き上げていくのかということもございませうけれども、これに関しても100%の安全というのはないと断言できると思います。今回、西日本の豪雨でも、よかれと思ってため池をつくっていた。けれども、そのため池が決壊するほどの集中豪雨が降ってしまった。そうなってしまうと、ふだんから逃げるのが大切だというふうに教えるというか、啓蒙していくことが大事だというふうに思います。それを含めてこれからの取組について伺ってまいります。あればお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これからということですが、差し迫って本当にすぐにも対策をとらなきゃいけないのが自然災害に対する備えを十分にとることが大切なんだろうと思います。今回は震災で東部地区に排水機場を多くつくらせていただいて、下流からどんどん水を引いて中央部あるいは西部の水を下げっていくという方法につながっていくんですが、そういった強化を図るということも大切だし、それから前段で申し上げましたけれども、子どもたちの何というんだろう、新潟であったようなとんでもない犯罪が起きにくいような、起きないようなまちにもしていく。そのためには、やっぱり地域の目、そして、犯罪が起きにくいまちにしていかなければならないという思いでございまして、その抑止策を地域の力、地域の目と、あるいは防犯カメラ、そういったものをこれからルールに基づいて設置していく必要があるんだろうと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、市長のほうからありました犯罪を未然に予防するという意味も込めて、私も以前、質問しましたけれども防犯カメラの設置、積極的に行っていただきたいということを申しました。この後、同僚の議員も何名か項目として挙げておりますので詳細はそちらのほうで話していただくとして、積極的に私はそれ活用していただきたいと思います。

また、これもなかなか難しいのかもしれませんが、既存のハード、例えば防災無線等でございます。防災に関してのみ使うという目的で設置されているんだと思いますけれども、せっかく設置してある防災無線ですので、例えば特殊詐欺などが市内で起こっているというときに、まちに入ってきて岩沼であれば岩沼、集中的に狙うというような形が今あるということですので、防災無線を使って訓練のような形で使うなりしてそういうふうな啓蒙すれば、かなり被害を減らせるのではないかなという感じもいたしますけれども、そういう既存の今あるハードを有効活用していく部分に関して市長のお考えをお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。これは知恵の出どころだと思います。既存のものをどう生かしていくかと、その手段の1つとして防災無線があるんですが、今まで私の経験から申し上げますと、正確な情報をいかに伝えるかということにポイントがあるんですが、リアルタイムに伝える、それがやっぱり防犯の最も重要なポイントになるんだろうと思いますけれども、その辺が難しいんだと思いますね。警察との連携もあるし、それから個人のプライバシーもあるものですから、がながながん誰々さんが犯罪に遭ったとか、そういう話にならないように抑止として我々は考えていかなければならないし、やっぱり市民の皆さんにもそういう油断がないようにPRをしていくと、日々の暮らしの中でそういった詐欺の犯罪もあるということに十分認識しながら生活していただきたい、そんなような思いで知恵の出どころだと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）そうですね、個人的な情報までも流すことはないと思うんですけども、そういう犯罪が今起きているんだという、そういう情報を流せるようなことができるのであれば、その辺も含めて検討して

いって工夫していただければというふうに思います。

また、先ほども言いましたけれども、最も大事なのが市として全力を挙げて対応しても、自然災害にしても、犯罪にしても、万全を期しても必ず起こり得るものだという、犯罪についてはちょっと難しい部分ありますけれども、災害については以前から市長のほうも言われていましたけれども、何ミリ以上の雨が降った場合には、これだけ市がお金をかけて国にお願いしてやってもらっても逃げるしかないんだと、そういう啓蒙の仕方必要だと今回思いました。その辺も含めて今後そういう啓蒙、必要だと思いますけれども、市長がやっぱり各所で挨拶された場合に、そういう一語を入れていただければ、特に高齢者の皆様なんかは市長のお話よく聞いておりますので大事なのではないかと思います。お願いとして伺いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）はい、防犯と防災、この2つに絞ってお話を申し上げますけれども、防災については、今までのそれとは全く違った災害が起きている。例えば50年に1度とか、過去に経験がないぐらいの災害が起きる可能性がある。これに立ち向かうのは大変難しい話でございまして、まずは安全な場所に避難するというのを最優先にこれから進めていきたいと思っています。ですから、高齢者、いわゆる要配慮者というんですかね、支援をしなければならぬ方々も大勢おいでになりますんで、そういった方々をスムーズに避難できるような場所の設定とかシステムを考えていく必要がある。

それから、防災に関しては、やっぱり地域防災力、きのうもお話しありましたが、防災士の育成というのも大事なポイントでもありますんで、地域で防災について、やっぱり意識を高めていくということが大切なんだろうと思っています。行政が幾ら旗を振っても地域の皆さんが協力してもらえないと、なかなかいざというときに成果が出ないということになりますんで、地域と一体になってやっていく必要があるんだろうと思っています。地域での防災計画をつくっているところが極めて少ないという新聞情報が2日前か3日前にあったんですけど、岩沼とか気仙沼、東松島でしたかね、35自治体のうち、5つしか地域の防災力を高めるような計画をやっていないというようなことで、国のほうでもその辺の危機を持っているようですけども、やっぱり地域の力が一番、そしてまた、我々が大変あれなんです、情報をしっかり出していくと。それは出すためには、国と県と気象台と我々と一体になって市民の安全を守るための情報を早く出すということが、防災に当たりこれからの取組なんだろうと思っています。

一方、犯罪については、難しいんで、やっぱりプロの方々のアドバイスをいただく必要がある。年々、巧妙化してきているし、市民の皆さんに意識づけをするんですが、どうも見ていると、裏をかいて高齢者を詐欺に遭わせるというような、その痛しかゆしになっているんで、なかなかこれは専門家のアドバイスとか、あるいは私もできるだけお話をさせていただきます。挨拶等々で入れますけども、やっぱり防犯に対するもう少し、やっぱり地域の力もおかりしなきゃないし、国として、あるいは県としてしっかり情報を出してもらいたいというのがありますんで、これも防災と一緒になんだかもわかんないです、根本的にはですね。やっぱり地域の力ということですね、そんな考えであります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）はい、ありがとうございます。しっかりと市長の挨拶の中でも言っていたらということで、よろしくお祈いします。

次の質問に移ります。

(4)番、よりよい子育て支援と教育環境が充実するまちについて、こちらも岩沼市の現状について伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）子どもは我々の宝だと。将来を担う大事な宝だという意識でおりまして、さまざまな角度から子育てに対する支援を必要だと。医療にしても、それから教育環境にしても、やっぱりこれから充実を図っていかねばならない。

加えて、IT化も重要なポイントですんで、そういったIT化を進めていくということも必要だと思うし、

それから先生方の働き方改革も今、大きくクローズアップされて、今後、どうなるのか、しっかり見守っていかねばならないと思いますが、そういった現状をしっかり捉えて手を打っていく必要があるんだろうと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）教育のIT化という今お話しありましたが、以前から私もそちらのほうは委員会なり一般質問なりでも取り上げさせていただいていましたけれども、各学校、かなりタブレット端末の導入ですとか進んで、先生方も十分使われているというお話は伺っております。今後さらに進めるということですので、その辺、先生たち、なかなか年齢が上がっていくと活用のほうも難しいと思いますけれども、多分教育委員会教育長を初めとしてしっかり研修されてきちんと使った上で進めていかれると思いますので、その辺もよろしく願います。

また、教育環境について、以前から言われていますけれども、ほかの自治体に比べてもかなり充実しているという市民からの評価も高いという、その辺は実際の声でも私、伺っております。

問題は、最終的に全部の公約に結びついていくとさっき言ったんですけれども、人口の問題につながっていかねばいけない。教育委員会さんとしては、やっぱり子どもの教育一番でそちらはやっていくんですけれども、執行部側としては、子どもの教育がしっかりしているところ、外にアピールして人口対策につながっていくというのが、もうその1つが大切な仕事だと思います。先ほども言いましたけど、それが実は外部にアピールされていないというのが問題なんだと思います。なかなかその取組というのは、各自治体されていないんですけれども、これだけしっかりとした予算をかけて岩沼の場合は教育に関して進めているということで、その辺を職員の知恵を集めて、うまいぐあいに岩沼係長というマスコットもいますので、その辺も含めて、そして、SNSなりいろんな今、発信のツールもございますので進めていただきたいと思いません。その辺、お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）お答えする中身をちょっと整理させていただきますと、まず、岩沼の子どもたちを今からどういう方向に持っていくか、そして、そのことがまちづくりにどうつながっていくかというお話を今、求められたんだと思いますので、まずその2点に絞ってお話をさせていただきますけども、1つは、学校の教育現場の話があるわけございまして、IT化なり、今後、来るだろう新しい学習指導要領の変更とか、それから支援員の配置とか、これは教育委員会でこれまで議論されていた中身でございまして、これをいかに先駆けて岩沼は取り組んでいくかという議論をさせていただいております。これは総合教育会議で年2回やるんですけども、その中で教育委員さんを中心に議論をさせていただいております、できるだけ早くそういった対応をしてほしいという要望をいただいておりますので、教育に関しては、そういった先駆けて岩沼の子どもたちをしっかりと育てていくということが1つ。

それから、その学校に入る前の幼児保育になるんでしょうけれども、これが今度、国の無償化が予定されておりますので、これは私、うんと心配している部分があって、バランスを崩さないのかなとか、いろいろな保育があるもんですから、民間も当然あって、これをしっかり見ていく必要があるんだろうと思いますし、それから子育てに悩む若いお母さん方がいっぱいいるし、そういった子育てに関する支援をしっかりしていく、これが岩沼の持ち味につながるんだろうと思っておりますし、当然、待機児童もゼロにするということございまして、学校と保育、これが岩沼の現状ですね。しっかり向き合っていきたい。

そこで、この2つの取組内容が岩沼にとってほかと比べてレベルが高い、表現いいかどうかわかりませんが、非常に充実しているということに結びつけていきたい。つまり質を上げていってまちづくりに結びつけていく。岩沼に住んで充実した保育、充実した環境のもとでの教育、それが岩沼のまちづくりの基本、つまり人口対策に結びつけていければなど、そんな思いでございます。

ちょっと長くなりましたけど、申しわけございません。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）まさに私が今、質問したことに対する本当にこれ以上ない答え、答弁だったと思います。

多分今までの行政というのは、内にいる市民に対して充実したサービスをきちんと提供すれば、それで仕事は終わっていた部分もあったと思います。これから人口減少で少なくなりつつある人の取り合いが起こってくるという状況が始まると思います。その状況になってくると、今までのように内向きのサービスだけを充実させていけばいいという時代は終わって、一般の企業のように、うちはこんなサービスやっているんですと、これだけ社会貢献もしているし、これだけ充実した、企業でいえば品物を提供していますと。それを外に発信していかないと、やっぱり競争ですのでそこを勝ち残っていけないと思います。

今、市長が十分な、市長、十分な答弁いただいたのでそれをぜひ進めていただきたいと思います。

今後の取組なんですけれども、学校などの施設でも年次計画を立ててハード面が老朽化している部分は修繕していただいたりしておりますが、どんどんどんどん、もうそろそろ40年過ぎて50年近くになってくる校舎もございまして、財源の手当てなども含めてこれからどのように取組をしていくのかお伺いをいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）はい、ちょっと先に戻るようで申しわけないんですが、子どもの数を私はいつもチェックをさせていただきます。ピークだと500人近くいた1学年の子どもの数が、今は360か70ぐらいまで減っているんですね。この間、見ると、100人、子どもの数ですね、500人いて400人になる、その減る100人、マイナスになった期間はどのぐらいなのかと。そんなに長くないんですね。大体10年で100人減るという私の予想なんですけどね、インプットしているんですけども、これが350、60でとまればいいんですけども、これをできるだけ下げないようにするというのも1つなんだろうと。

その中において学校をどうするか、いわゆる500人近くいた教育と今の教育現場ではちょっと違うんだろうと思います。ですから、しっかり学校の施設を特化していくというかな、昔は1学年50人もいたんですけど今、40人弱ぐらいですかね、40人学級で進めているんですかね、子どもさんが減るから当然、そうなんですけども、そういった施設を私よく見に行くんですけども、老朽化しているって。だけれども、老朽化と壊れているのでは違うよとよく言われるんですけども、壊れっ放しにしておけば、やっぱり子どもの気持ちも荒れるから古くてもしっかり直す、きれいにしてあげるということが1つです。トイレもそのスタートだったわけでございますけども、そういう状態が市内の4小、4中に古さがどんどんどんどん広がっていったらと、イメージが余りよくないし、環境としてもよくないんで、それを今、総合管理計画の中でまたさらにもう一段下げてまして学校施設の改善計画、実施計画をつくっております、その計画に基づいて学校を直していこうと今取り組んでおります、このことが文科省から高い評価をいただきまして、うちの担当が国のほうに行って岩沼の取組について発表しなさいと言われて、先月でしたかね、発表した事例もあったんですけども、取り組む姿勢としては、古いながらもしっかりメンテナンスをかけて学習環境としてすばらしいものにしていこうという計画を今つくっております、それに合わせて進めていく予定でございます。財源もあるんで1回にというわけにはいかないんで、やっぱり30年、40年の校舎が今普通にあるわけですから、それらを維持していくと。それから給食においても同じで古い施設になってきているんで、徐々に直していきたいと思っています。以上です。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）はい、子育て世代が岩沼に定住してもらえるかどうかの一番大切なところが小学校、中学校、教育がしっかりしているかということと、今言われた施設面でもほかと比べて余りにも老朽化し過ぎていると、なかなか岩沼、大丈夫なのかなという不安もあって仙台に移動したりですとか、名取に移動したりですとか、そういうことがあるということもありますので、今おっしゃったとおり、さまざまな危険な箇所が公共施設や道路とかでもあります、水道もあるというふうには認識しておりますけれども、やはり子どもの教育、一番重要なポイントでもありますので、今後もその思いで進めていただければと思います。

(5)番に移ります。復興から創生、人が集まり活気あるまちについてお伺いします。

人が集まる活気あるまちとは、市長の中でどういうことを指しているのかお伺いします。現状について伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、岩沼の置かれている地理的な位置を含めまして、岩沼は比較的活気があるんだろうと思っております。特に空港所在する市、そして、交通アクセスが非常にいいということも岩沼市の現状だということで、今後、こういった優位性をもとに岩沼の活気をさらに盛り上げていきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）現状の認識としては、交流人口として240万から多分550万人程度の今入り込みがあると思うんですけども、そのあたりの分析、どういうふうに分けられているのかをお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）交流とか活気となれば、観光というふうな流れに結びついていくんですけども、幸い岩沼には観光客が訪れる数が多いと。今おっしゃられた230万とか、そういったオーダーで岩沼に来ているんですが、それと市民とのかかわりの中で活気を持たせていかなければならないという考え方でございまして、なかなか、例えばインバウンドとよく言われますけども、外国人を誘客していくということも今大事なポイントになっております。来ただけじゃなく、やっぱり経済効果、地元としての経済効果を上げていく必要があるんだろうと。そのためにどうしたらいいかということが岩沼の地理的な優位性の中で考えていく必要があるんだろうと私は思っております、岩沼だけで滞在時間を全部使うというわけにもいかないんで、やっぱり仙南だったら仙南、蔵王に行ってももらうし、いろいろ泊まりもあるでしょうから、今度はそういった広域連携に結びつけて交流人口をふやして活性化していきたいというような、そんなことも考えておりますんで観光が1つ、そして、地理的優位性のもとに空港もあるんで企業誘致とか、あるいは経済効果を出していかなければならないというふうなことも今、これから人が集まる、活気があるという、そういうところに結びつけていきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、国の方針に従ってという部分もあると思うんですけども、広域を中心にして、広域で観光への取組を進めているというのは承知しております。ただ、なかなか岩沼市、230万から40万、50万とも言われる方が岩沼に来られても、一体その方々がどこにいらっしゃるのか、まあまあ神社なんだろうけれども、その方々が岩沼の経済に貢献しているという状況がちょっと私の目には見えにくいというのと、あとは、やっぱり最低限必要なハードはまだ整っていない。宿泊に関してもそうですし、移動に関してもそうですし、外国人の方が来られたときに、岩沼市内を歩いて迷わない人がいるのかという今の現状だと思います。

そういう意味で考えると、岩沼は観光のほうに活路を見出していくべきなのかという根本的な疑問に私ぶつかるとは思いますが、そこは広域でやっている限りは、市長はそうだというふうに多分おっしゃるところだと思いますけれども、私としては、やはり観光はある程度のハードを整えた上での話ですので、皆さんと協力してはやっていくけれどもという部分がありますので、ほかの自治体をサポートする側に回って一時的な滞在地として岩沼は活路を見出すべきだと思うんですけども、その辺、市長、大分突っ込みましたけれども、もし伺えればお話をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、考え方としては全く同感でございまして、岩沼に来てただ見て行って素通りするという観光は、余りよくないだろうと。道路が混んだり、何かごみが出たりということばっかしで、ですから、そうならないように岩沼としてどの辺に観光で力を入れたらいいのかを考えるべき時期だと私は思っています。

仙南4市9町でもそれぞれの持ち味を出して仙南に外国人なり、観光客を呼ぼうと思っておりますんで、その中で岩沼の役割をしっかりつくっていきたくて思っておりますんで、これは今から具体的な手段について考えていきたくて思っておりますし、竹駒神社も金蛇水神社も千年希望の丘も我々にとっては大変な観光資源でございますんで、それらを有効に使うということも大事だし、経済効果にどう結びつけていくか、こ

こがポイントになるんでしょうけど、その辺をこれから考えていく必要があるんだろうと nghĩてございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ちょっと私、厳しい発言をしてしまいましたけれども、うちの同僚議員の高橋光孝議員も観光で頑張っていますので、私、それほどまい例え話はできないですけども、その頑張りを生かすような形でサポートしていただければというのも含めてお願いをして、次の質問、これからの取組について伺ってまいりたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これからの取組ということでございますが、岩沼の持ち味である交通アクセスを私は一番の売りにしたいと思っております、ちょっと寄っていくと、あるいはちょっと見ていくと、そんなような思いの中でこれから取り組んでいきたいと思っております。何といたっても空港に300万人以上の利用者がいるわけですから、この方々を1つのターゲットにしたいというの大きな目標でございます。

あとは、企業として岩沼に大勢立地してございます。空港周辺だけでも100以上の企業があるわけですから、そういった方々がさらに岩沼に投資していただけるような環境も大切だろうと。これが地域経済の発展という形で雇用も生むし、場合によっては観光にもつながっていくだろうと。そういうことで、県のフロンティアパークも企業誘致をしておりますし、我々の矢野目西も間もなく公募するようなどころまで来ているので、企業誘致をまず重視をしていき、そして、人の行き来が空港で多くあることをうまく活用していきたい、そう思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）岩沼のやっぱり今後の生きる道というのは、企業がどれだけ進出してくれるかという部分にかかってくるんだと思います。その上で、例えば今言ったような空港に来られる300万人の人たちを、どういうふうに岩沼にちょっとでも足を向けていただくかというのが大切だと思います。ほかの空港を持っている自治体と比べれば、まだ竹駒神社であり、金蛇水神社であり、そして、千年希望の丘、ここはちょっといろんな判断分かれるところだと思うんですけどもいろいろございます。成田市の新勝寺のような大きなキラークンテンツを持っているところとはちょっと違いますけれども、ほかの関西の視察に行った空港などでは、全くベッドタウンになっていて本当にただ素通りされるだけというふうに苦しんでいました。それに比べれば、まだ手を打つ、手を打てる可能性はありますので、そこを含めて今後、どんどん手を打っていただきたいと思ひます。

また、交通アクセスについてなんですけれども、4号、6号の結末、合流点、そして、常磐線、東北線が岩沼駅で合流するというので、交通アクセス、仙台空港ももちろんあります。ただ、これからさらに今後のことを考えると、もっともっと交通アクセスをよくしていかなくちやいけないということも提案させていただきながら、後ほど提案もしますけれども話を進めていきたいと思ひます。

次の(6)番に移ります。現状を変え、未来へ向けてよりよいまちをつくり上げることも政治家の大きな役割の1つであると思ひます。市民の想定や考えを超え、行政制度の枠組みの中では実現できない不可能と思ひえるようなことを形にしていくことも必要と思ひますが、そのような夢のある政治についてどのような考え、見解を持っているかお伺ひします。

また、長い期間で考えれば、市民にとってプラスとはなりますけれども、一時的には市長という立場です、市民から不興を買うような政策判断をあえて行うようなことも必要ではないかと私は思ひますが、この2点についてどのようなお考えをお持ちか見解をお伺ひします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）将来的にどのような岩沼のまちづくりに取り組んでいくのか、場合によっては少し大きく物を発言してもいいのではないかとこのことでございます。私の気持ちとしては、少子化とか人口減少が進む中、非常に課題が山積しています。前段にずっとる述べてきたように課題としていっぱいあるわけですから、政治家としての夢もあるんですが、私としては、できるだけ現実性のあるような話をしたいというのが私の思ひでございます、机上の空論とは言わないですけども、それに近い広げて魅力を出して、い

ざ4年後、評価したらほとんどできていないというのは、やっぱりそういったやり方は余り私は考えていないんで、まずは夢を与えることは大切だと私も思います。何かしてくれるんじゃないかという期待を裏切らないように、やっぱりしていくべきだろうと思ってまして、私としては、地域の実情をしっかりと把握して現状認識した上で市民の皆さんのお声を聞き、それに自分の考え方を足して夢の持てるまちづくりを進めていきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）本当に菊地市長らしい答弁だったと思うんですけども、ここで私が言う夢というのは、今回市長が掲げた公約全てを夢のような話でちりばめろという話ではなくて、決して荒唐無稽な、先ほど言っていたような夢物語のような実現への根拠もないようなものではなくて、我々政治の力と行政の力を結集していけば、形にするような、可能であるような取組であると言えるようなものを指しております。

そのような取組として1つ、ここで提案をさせていただきたいんですけども、岩沼の未来を大きく変える可能性があるのは、仙台空港アクセス鉄道の延伸ではないかと私は考えます。後ろから失笑といえいいのか、笑いというのが今出ましたけれども、アクセス鉄道はそもそも岩沼へ延びることが覚書という形で当時の宮城県と空港周辺地域の間で合意されております。今後、想定される仙台国際空港の機能強化への協力を求められた際には、まずその覚書の内容についてどの程度実現されているのか、しっかりと検証されなければ私いけないと思います。自分たちで覚書をしておいて、まずその約束の実現もないまま次の約束をしましょうと言われても、地元に関しても岩沼にしても、それを受けるわけには私いけないと思います。

空港周辺地域への県、市による個別の環境対策などについては、今後も必要と考えますけれども、それ以上に空港、岩沼の発展に直接に生かすためには鉄道延伸以外には私はないのではないかと考えています。名取のあの現状を見てください。空港アクセス鉄道の周り、震災の影響があつたにしても物すごい発展をしています。岩沼と名取、名取に住んでいる人に聞いて見ると、何で名取に住んだんですか、エアリがあるから、その一言で済まされる場合もあります。それぐらい影響力があります。そしてまた、一時的には不興を買いますけれども長期的にプラスというのは、例えばです、先ほども言いましたけれども、重複している施設の一本化のような取組が挙げられます。その原因をつくったのはもちろん、当時の政治です。ただ、今こそ決断できる菊地市政でスクラップの判断をして、新しい時代に即した決断をすべきではないかと考えます。

先日も私のほうに体育センターの件で施設の補修、充実について要望いただきました。来年のことを考えれば、我々議員は、結果は別としても担当課に相談しますとか、議会で提案しますとか、甘い言葉をかける、そういうふうに答えるべきところだと私も思いました。けれども、私の信条にはそれは合いませんので、これは各議員の信条ですのでそれをとやかく私一切言うつもりはございません。私の信条です。市体育センターは早急に廃止すべきという立場ですので御理解くださいとお断りしました。この4万4,000の人口でこれだけ体育施設、小学校、中学校の体育館も含めてグリーンピアにも体育館ある、西部地区、勤活にも体育館、ちっちゃいところある、矢野目にも体育館、ちっちゃい屋内体育館ある。そういう中で、長い目で見れば政治家としても、少数の利用者だけではなくて多くの市民の考え、利益を優先すべきと私は思い、ちょっと怒られましたけれどもしっかりと断らせていただきました。ぜひ市長にも今回多数の市民、そして、議員の応援を受けて2期目に当選された市長に英断を下す、そんな政治を行っていただきたいと思っています。

そして、先ほども言いましたけれども、新規に公共施設を建設する際は、同じ機能を持つ旧施設は廃止、スクラップ・アンド・ビルドは民間企業も、自治体はもちろん、家庭でも当たり前のことです。古い家から新しい家を買ったときに、古い家をそのままにして倉庫にするような、そんなぜいたくをする家はなかなかございません。例え話としてどうですか、そういうことですので、その2つの件に関して市長の見解をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）はい、まさにそのとおりで思っております。しかしながら、体育センターのことから先にお話をさせていただきますけれども、それぞれ使っている目的が違っている部分もありますんで、例えばバレーを総合体育館でやってこちらでもやるということもあるんでしょうけれども、使っている分野がちょ

っと違うということも私、見ておりますので、すぐにその機能、つまり例えばここで剣道やっている人が大勢、空手ですね、あとやっぺららっしやるんですけども、その場所を新しいのできたからいいってすぐに潰すわけにもいかないというのが現実あるわけですね。ですから、しっかり見て行って、必要な部分は残すし、そうでない、やっぱりもう総合体育館1つで十分だとなれば、やっぱりスクラップしていくと、それは当たり前だと思っています。これからも勤労青少年ホームの活用とか、古い図書館、前の図書館のあり方とか、その辺は十分意識して取り組んでいかなければならないと思っています。

重複した利用ということに絞れば、余り重複していない部分もあるわけですから、これは市民の皆さんとしっかり向き合っていく必要があるんだろうと。なかなかこれまでの経過、市の公共施設を新しいのをつくって古いのを残すと、もったいないというような思いもあって残してきた経緯があるわけですけども、人口減少してさらに財源も不足する方向に行くわけですから、それはやっぱりスクラップも十分意識していると。いつやるかということが次の課題になるわけですので、方向性としては間違いないと思います。

もう1点、夢の話です。確かにアクセス鉄道は、名取経由で空港まで入ったと。岩沼まで延伸ということがしっかり言われているわけですけども、それに見合う条件が整わないと、なかなか岩沼までは来ないということもあるんで、この約束をした段階でどこまでその履行を迫っていくか、確実にやってほしい。どこに、相野釜あたりに引くんだといっても人がいないわけですから言っているほうが無理だという話になるんで、実現可能な方向で岩沼に延伸するという議論もこれからしていかなきゃないし、その約束はしっかり守っていただきゃないという思いがありますんで、東部地区の形が大きく変わった中でそのことをどの程度まで議論できるかですね、でも、しっかり約束したことは約束したことで守ってもらわなきゃないし、その沿線は名取市がさっきおっしゃられたように大変な発展ぶりだということは十分理解をしておりますが、今後、岩沼にもそういう空港のメリットが及ぶように、地域の皆さんのお力をかりていろいろ議論していく必要があるんだろうと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）まず、アクセス鉄道延伸についてなんですけど、これ夢というより実際、全員で団結して動けば可能なのではないかと私個人的に思っています。多分、県のほうでは財源不足ということでいろいろと言ってくるんだと思いますけれど、アクセス鉄道延伸に関しては、難しい、いろんなあるとは思いますが、要件が、制度のもとで国の補助も最大事業費の3割、国交大臣が認定すればされるということで事業費の補助があります。そして、空港民営化の際、県には空ビルの売却益ですかね、何かあったと思います。十数億円の基金が今プールされているはずですよ。それを含めて考えると、実現不可能というふうには思いませんし、決してこれが夢だと思えないんです。県が実際に負担するお金は、多分50億から80億ぐらいで、長さにもよりますけれども、多分できるのではないかというふうには思っていますので、その辺を含めてこれは、やっぱり岩沼にとって、周辺地域だけが発展すればいいというふうには私、思いませんので、岩沼全体にその空港の利益というか、それが滴り落ちるような形にするためには、やっぱり今、岩沼にはアクセス鉄道の延伸しかないのかなというふうには思っております。それを含めて今後、市長も含めて一緒に闘っていければと思いますので、その辺、もしそういうお気持ちがあれば、お願いしたいと。

あとはもう1点、先ほどありましたスクラップの件なんですけれども、確かに残してしまうと、必ずそこに利用者が出てくるんです。それは菊地市長のせいではないです。以前の政治家のせいなんですけれども、必ずそういう場合が出てくる。以前の政治家という発言だめですけど、そういう形なんですけれども、さまざまな形でそういうことがあったんでしょうと思います。

ただ、そうなってしまうと、なかなか私たち議員も難しくなってしまう。だからこそ、政治家のトップが決断していただいて、今度、その下で、例えば剣道されている方もいます、空手されている方もいます、昼間、ソフトバレーボールみたいなのをやられている方もいます。よく存じ上げています。けれども、その利用者をどうするのか考えるのが、多分市の執行部の皆さんの腕の見せどころになると思います。大きな建物がないわけじゃありません。総合体育館ございます。そこをきちっと利用するための算段をつけていくのも皆さんの役目だと思いますので、市長が決断をしたときには、そのときはしっかりと力をかけて文句が出

ないように、文句が出そうになっても説得するように、そういう形でやっていきたいと思います。もちろん、私も泥をかぶってそこは協力しますということで、こちらのほうの回答はもししたければしていただいてもいいですけど、アクセス鉄道のほう、よろしくをお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今、市長にそういう気持ちがあるかということですが、十分ありますので、実現するにはそれなりに説得力を持たせた話をしていく必要があるわけですね。何が何でも約束だから引けといても、これは無理な話であって、やっぱり利用者が望めるとか、利用の仕方をしっかり岩沼市としても考えていく必要があるだろうと。ただ、期限が入っていない中身ですからね、時間かかっても将来のまちづくりの中には必要なアイテムだという考え方ではおりますんで、ぜひ地域の皆さんの、地域の皆さんがお約束をしたわけですから、ぜひその実現のために力をかりたいと思ってございます。

それから、同じような施設のスクラップの話ですけども、これはいずれ壊すという方向で進めていますんで、市民の皆さん、今利用して、例えば武道の中でも柔道とか剣道とか、いろいろ使い分けをしているわけですね。ですから、その方々とよく話をさせていただき、以前もあったんですが、武道館が欲しいとかさまざまな要望も出てきているわけですから、それを見ながら、やっぱり利用者の皆さんと話をしていくと。もう新しいのできたから潰すってすぐには言えないということもあるわけですから、せっかくあるのをできるだけ利用したいという気持ちもあるんでね、その辺はやっぱり話をしていく必要があるだろうと。要は経費をできるだけかけなくて自分たちでしっかり管理をしていくというところで進めてもらわないと、全部市が面倒見るということにはなり得ないんで、そこはよく利用者の皆さんと話をしていくことになるんだと思います。

アクセス鉄道は十分にありますので、御支援よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）終わります。

○議長（森繁男）5番佐藤淳一議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時35分といたします。

午前11時23分休憩



午前11時35分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を行います。

1番佐藤剛太議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。1番佐藤剛太議員。

〔1番佐藤剛太議員発言席〕

○1番（佐藤剛太）1番、岩沼政策フォーラム、佐藤剛太、通告に従い質問を行わせていただきます。

まず冒頭に、平成になってから最悪の豪雨被害をもたらした平成30年7月豪雨で犠牲になられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

7年前の東日本大震災の被害を受けた私たちも、改めて自然災害の恐ろしさを知る機会となりました。さらにいつ起こるかかわからない想定外の自然災害を想定して対応する難しさも感じました。本市において、今後も想定外を想定して避難訓練や災害に強いインフラ整備などの備えを進めていくことが必要になります。

そして、昨今は犯罪が、想像も想定もできないような犯罪が各地で起きております。新潟県の小学女児を殺害後、線路の中に遺体を置き電車にひかせた事件、静岡県では、路上で小学校4年生男子が刃物で頭を20センチ以上切られた事件、富山県の交番では元自衛官が警察官を刃物で刺して拳銃を奪い、その後、小学校敷地内に侵入して工事警備員を奪った銃で殺害した事件など、とても残忍な事件が起きております。

新潟県の小学女児2年生の事件を私はニュースで見たとき、私自身も同じ2年生の子どもを持つ親としてとてもショックと不安を受けました。いつ起こるかかわからない災害、自然災害への対策と違って犯罪や事故は政策によって環境整備を行い、それで犯罪抑止や防止につなげることができます。安心・安全を約束する

岩沼では、これから犯罪が起こりづらいまちづくりを進めることが必要となります。

本日はそのために防犯灯及び街路灯について、防犯カメラ及びドライブレコーダーの活用について、そして、市民の命を守るAEDの活用についての質問を行います。

さきの市長選の公約で安全で安心、そして、快適なまちの項目の中の1つで、より明るいまちのために街路灯の増設と防犯灯のLED化を促進しますという内容がありました。それに合わせて1番目の項目の防犯灯及び街路灯についての質問をさせていただきます。

まずは1、防犯灯について質問させていただきます。

(1)防犯灯の維持管理等にかかわる補助金について、支出状況と内訳を伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）具体的な数字は建設部長からお答えをさせます。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）防犯灯に係る補助金の状況ということでございますけれども、平成29年度におきましては約2,800万円、内訳といたしましては、管理費補助金、いわゆる電気料金の補助が約700万円、設置改良に伴う補助金としまして2,100万円となっております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）管理費、電気代が700万で設置等に関するもの2,100万円と、29年ですね、お聞きしました。市政報告でもございましたが、5月に町内会長との懇談会が開催されたとありました。懇談会の中でも防犯灯について要望があったと聞いております。それ以外にも直接町内会及び自治会から要望等があると思いますが、そこで(2)町内会及び自治会からの要望と対策についてどのように対応しているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）町内会等からの要望につきましては、今現在、30年度を限度にですね、3年間でLED化に改修しようということで取り組んでいるところなんですけれども、LED化が100%になっていない町内会から期間の延長というような要望を受けてございます。これにつきましては、8月ごろをめぐりにその町内会と町内会に対してアンケート調査などを実施しまして、その結果を見ながら今後の対応を検討していきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）要望があったのに対しては、平成30年度の予算で対応するということでした。既に29年度予算で2,700万円使ったということでしたが、ことしも一応要望があれば、全て要望があったとおりに進めていくかどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）防犯灯に限って限定してお答えしますと、防犯灯というのは、町内会が担っているということですので、町内会がここにしたいということであれば、それについては8割の補助をするという考えでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）町内会から要望があれば、8割の補助をするというお話でしたが、これは要望があれば、ここに付けてくれという要望があれば、審査ではないですけどもそこを現地を確認してここは無理ですとか、そういう対応はされているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）基本的な考えとしましては、町内のエリアで40メートルに1カ所というような基準はあるんですけども、町内会で議論をして町内会でこの場所に必要だということであるならば、それに対してここはだめですよというような考えは基本的にはございませんので、町内会の要望どおり設置をしていたら、それに対して市のほうで補助金を出しているというのが現状でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番(佐藤剛太) 町内会に要望があれば、要望どおり設置をすると、大変すばらしいことだと思いますけど、ちなみに防犯灯というのは、例えば電柱につけるタイプと簡易につけるタイプがあるんですけども、それが8割減免になるとどれくらいの金額で建てられるのか、お伺いします。

○議長(森繁男) 星建設部長。

○建設部長(星幸浩) そのLEDのワット数にもよるんですけども、一般的には電力柱に共架する場合、おおむね5万円から6万円ぐらいでつけることができますので、5万円だと仮定するならば、町内会の負担は1万円というような状況でございます。

○議長(森繁男) 佐藤剛太議員。

○1番(佐藤剛太) それでは、次の質問に移らせていただきます。

先ほど部長からお話がありましたが、平成28年から30年までの3年間の期間で防犯灯のLED化の補助事業を行っております。(2)市内防犯灯のLED化の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長(森繁男) 星建設部長。

○建設部長(星幸浩) 29年度末で69%、ことしの6月末で78%となっております。

○議長(森繁男) 佐藤剛太議員。

○1番(佐藤剛太) 29年度末で69%、ことしの6月末で78%とお聞きしました。現在、78%なんですけど、30年でこの期間が終わると思います。この期間が30年末で大体何%ぐらいになるか、見通せるか教えてください。

○議長(森繁男) 星建設部長。

○建設部長(星幸浩) 当初、28年度でスタートするに当たって、全ての町内会さんのほうにこういった事業を実施しますよということで、それぞれの町内会からその3年間の計画書をいただいております。その当初の計画書でいきますと、3年間で約90%ということで100%には満たないというような数字になってございます。そういった中で、全ての町内会さんといろいろ申請に来たときに今後の取組とか、計画には変更がないとか、うちのほうとしても積極的にPRをしながら100%になるように今努力しているというような状況でございます。

○議長(森繁男) 佐藤剛太議員。

○1番(佐藤剛太) 100%を目指すように努力しているというお話ですが、先ほどもありましたが、これは30年末で90%ということで、残り10%、例えば100%まででなくても今回で3年で終わりなのか、それとも先ほど、延長のお話もあったようですが、延長して100%を今年度以降も進めていくのかお聞きします。

○議長(森繁男) 星建設部長。

○建設部長(星幸浩) 先ほども若干お話しさせていただきましたけれども、基本的には市としましては、100%を目指すというスタンスは変わりございませんので、100%にならない町内会等が、自治会等があれば、ことしの8月ぐらいにその町内会さんのほうにアンケートを調査しまして、1年もしくは2年延長すれば確実にできるのか、その辺も踏まえて最終的には期間の延長も含めて検討していきたいと考えてございます。

○議長(森繁男) 佐藤剛太議員。

○1番(佐藤剛太) ありがとうございます。

それでは2の項目、市長の公約の中にもより明るいまちのために街路灯を増設しますという文言がございました。今後の街路灯の増設計画についてお伺いいたします。

○議長(森繁男) 星建設部長。

○建設部長(星幸浩) いわゆる道路照明灯ということになりますけれども、この道路照明灯につきましては、市域においておおむね完了しているということで、現在のところ、増設の予定はございません。

○議長(森繁男) 佐藤剛太議員。

○1番(佐藤剛太) 現在のところ増設の予定がない。ということは、これからまちを明るくするためには防犯灯などでまちを明るくしていくと考えてよろしかったでしょうか。

○議長(森繁男) 星建設部長。

○建設部長(星幸浩) 道路照明灯につきましても、私たち職員も生活道路の隅々まで把握しているものではあ

りませんので、各町内会のほうからこの交差点に道路照明灯が必要ではないのかというような要望があれば、現場を確認してその道路照明灯の設置条件に合う場合は、これまでも増設してきているという事実がございますので、計画的な増設の予定はありませんけれども、そういった町内会からの要望で必要な箇所については、設置をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）これも町内会などから要望があれば、必要があれば設置するということでしたね、わかりました。

続きまして、3番の通学路についての質問を行います。

市長の公約でよりよい子育て支援と教育環境が充実するまちという内容の約束もありました。私自身、やはり子どもを持つ親からして教育環境の充実や、そして、やはり子育てしやすいまちというのはすばらしいなと思っております。やはり教育施設の充実とともにそれにあわせて子どもたちが安全・安心に学校に通える環境も整備していくことも必要なかなと私は思っております。やはり安全・安心に学校に通学できて、そして、皆さんが平等に学べる環境というのが子どもたちにはすごく必要で、やはり岩沼で学んでよかったですと子どもたちは思うのかなと思っております。

そこで、(1)小学校や、例えばPTAから防犯灯の増設する要望やここが危険だという要望があると思うんですけども、それに対してどのような対応をしているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）この件に関しましては、次長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）学校ごとの地区懇談会において、保護者から防犯灯の増設について意見があったことは承知しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）その地区懇談会から、保護者から要請があってどのような対応をされたか教えてください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）防犯灯につきましては、地区の町内会で話し合っていたかどうか説明を申し上げておりました。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）地区の、先ほどもありましたが地区の懇談会や地区の町内会長、地区からの要望があれば、防犯灯を建てられるということで、多分こちらも一緒だと思うんですけども、私はすごく小さい地域に住んでいて子どもも10人しかいない地区なんですけども、今、各地見てみて新しい子育て世代が多く好んで住む団地というのは、すごく500を超える世帯とか、1,000近い世帯とか、子どもも何百人という世帯というのはなかなか、やはり我々親の世代と地域の世代というとおかしいですけども、町内会とのコミュニケーションがうまく図られないでいるんですね。やはりPTAとか、地区懇談会の話は地区懇談会で完結して、地区の話は地区で終わっているんですよ。それに対して、やはりなかなか地区でそれを埋めていけというのは私は難しいと思うんですね。なぜなら、例えば町内会長が誰かわからなかったりとか、子ども会の会長、地区会の会長が誰かわからない地区というのも結構あるんです。要望をしてもそういう隔たりがあることに関してどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）地区の問題ということ、防犯灯があればいいというのは、誰でもわかるかと思うんですが、やはり地域の中でそれは解決すべきことであってですね、こちらとしては、こういう要望がありますとお伝えはいたしますけども、基本的には地域の方々がお話をさせていただいて地域の実情に合った解決をしていたのが最善だと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。地域に合わせて、もちろん、それはわかるんですけども、例えば

通学路のマップを各学校でつくっているとします。危険地域をつくっているとします。そこにここが暗いよというチェックをつけてよく危険箇所をつくるんですが、それと今度、町内会が要請する防犯灯の場所が違ったりとか、そういう地区って結構あるんですよ。やはりそのためには、なかなか地区懇談会とかで市が今こういうことをやっていて、町内会に対してこういうことをやったほうがいいんだともう少しわかりやすく説明する必要があると思うんですね。やはり本当に田舎のほうと違って団地のほうはPTAはPTA、町内会は町内会で意見を交わし合う場所がないんで、例えば市がこういう政策をやっているというのが学校から何々地区におりてくれば、その担当の方が地区の集まりとかに行つて要請すると思うんですけども、その仕方がまだうまく伝わっていないと思うんです。ですから、今後は市で、例えばこういうことをやっているんだというのをもう少しわかりやすく説明していただきたいと思います。これは要望です。

そこで2番目の質問に移らせていただきます。(2)の、岩沼は、やはり子どもが育ちやすく子どもたちがすごくいい環境をつくっていくと市長が言われていますが、やはり地区からの要望もいろいろ大事なのかもしませんが、例えば危険箇所とか出ているのを実際、市が確認して、ここはやはりつけたほうがいいね、防犯灯、協議も必要だと思いますが、そういうのを率先してやって、これから暗い箇所とか危険箇所をなくしていく必要が私はあると思うんですが、その件に関しまして見解をお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）繰り返しになるかと思いますが、やはり地域の中ですね、それは解決していただきたいと思いますが、ただ、学校としては、要望があれば、そういう資料はありますけども、ただ学校のほうから直接じゃなくて、親御さんの中で、地域の方々の中で話し合いをしていただいて解決していただきたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）地区のほうからですね。であれば、これは質問でなくて要望なんですけども、やはり世代間のコミュニティというのもすごく薄れております。地区会、子ども会ってあって、子ども会がない地区とか、そうすると、地区に伝えようがないとか、そういう地区とかもあるので、それをうまく考えてもう少し伝えていただけたら、危険箇所とかもなくなっていくのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、次の項目の質問に移らせていただきます。

○議長（森繁男）ここで佐藤剛太議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますが、残りの一般質問は休憩後に行いたいと思います。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤剛太議員の一般質問を継続いたします。佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）続けて一般質問を行わせていただきます。

大きな2項目め、防犯カメラ及びドライブレコーダーの活用について質問を行います。

冒頭でもお話ししましたが、各地で残忍な事件が起きております。しかし、残念なことに、本市においても不審者情報などが多くあり、先日は通学中の小学生が自転車であつて逃げをされるとか、知らない人に頭を叩かれるなどの事件も起きております。これからは、市長の公約でもあつたとおり、犯罪抑止のために防犯カメラやドライブレコーダーの活用を進めていくべきだと考えております。

そこで、本市の地域犯罪に対する考えをお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）地域の防犯につきましては、岩沼市安全・安心まちづくり基本計画に掲げたみずからの安全はみずからで守る、地域の安全は地域が守るという自主自立、相互扶助の考え方とともに、地域

と市及び警察、各種関係団体が連携しながら防犯に努めていくことが大切であるというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）そこで、2の質問です。先ほど防犯カメラ等々をふやしていくという同僚議員の質問でもございましたが、現在、市における防犯カメラの設置状況についてお聞きしたいと思います。

(1)公共施設・公園等についてお伺いします。

○議長（森繁男）桂島和浩生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）設置状況についてでございますが、公共施設等は基本的には施設の管理を目的にカメラを設置しておりますが、防犯機能をあわせ持つということでは、岩沼駅の東西連絡通路や駅前広場など10の施設に46台を設置しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）10施設に46カ所ですね、わかりました。

続けて、学校及び通学路についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）学校施設としましては、岩沼西小学校、岩沼中学校、岩沼西中学校の3校に設置をしております。通学路では、末広と桜の地下道に防犯カメラが設置されております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）岩沼西小学校、岩沼小学校、岩沼西中学校に学校はつけている。通学路は末広と桜の通りにつけている。

(3)の今後の増設予定についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）今年度でございますが、公設跡地の仮称地域社会活動地域コミュニティ形成支援施設、それから新しい東保育所、この2つの施設に防犯カメラの設置を予定しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）新しい2つの施設に設置をすると、検討されている。学校施設及び通学路ではどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）学校施設への増設については、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）通学路についてはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）通学路につきましては、今後、市長部局と相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）昨今、いろんな事件が起きている中で、防犯、通学路等々にも防犯カメラなどが必要と考えますが、市長はどのような見解でおるかお聞かせください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）通学路でいろいろ事件が起きているというのを本当に心を痛めて私も見ておりまして、できるだけ設置したいという意向はあるんですが、警察との連携も必要でありますし、あとは地域との話し合いの中で必要な場所には設置したいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）必要な場所には設置する。ぜひやはり今、この本市においては、子どもたちも少なくはなっていないかったりして通学路にもやっぱり必要だと思いますので、防犯カメラの増設を通学路についても考

えるべきだと思います。

さらに、防犯カメラを増設するに当たり、やはりどうしても先ほど出ましたがプライバシーの問題などが出てくると思います。今、宮城県やほかの自治体でも防犯カメラを設置するためにガイドラインや条例を定めております。

そこで、(3)の質問です。防犯カメラを設置するに当たって、設置及び運用にかかわるガイドラインや条例を定めて適正な運用を本市でも図るべきだと思いますが、それについて見解をお伺いします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）防犯カメラにつきましては、宮城県が防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを定めましたので、そのガイドラインに基づいた運用をしていきたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）市独自では定めないで、ちょっと確認だったんですけども、県のガイドラインに沿って岩沼市では進めるということでもいいですか、確認でした。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）はい、そのとおりでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）はい、わかりました。であれば、県のガイドラインに沿って今後とも適正に、運用できるようにふやしていくべきだと思っておりますし、市でもしそれが必要であれば、市でもやはり制定していくことが必要だと思っております。

それに合わせまして各行政の情報など見ますと、防犯カメラの設置や、例えば車につけるドライブレコーダーなども助成を出している自治体がございます。助成金を出してそのカメラを設置していただき、近隣で何かあったとき記録映像を協力してもらうなどの内容を決めて犯罪抑止に各自治体はつなげております。

そこで、4の質問です。民間企業や個人が防犯カメラ及びドライブレコーダーを購入するとき、購入設置する場合に費用を助成してはどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）地域の防犯につきましては、先ほども地域防犯協会、それから町内会等の皆さんを中心に活動していただいておりますので、民間企業、それから個人への助成は公益性の観点で現時点では難しいのかなというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）助成は難しい。ただ、ただですね、ただ、いいですか、先ほどの質問でもございましたが、先ほどあった市長の選挙の公約においては、例えば安全・安心、そして快適なまちづくりでは街路灯の増設とLEDを促進しますと書いてあったり、今後、防犯カメラにより犯罪を抑止しますという項目がございます。それに対して今回街路灯は増設しない。そして、防犯灯においては新しい施設2つにしかつけないというのがあるんですけれども、それと公約が合わないような気がするんですけども、その件に関しましてお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）市が積極的に進めるんじゃなく、地域の求めに応じて検討して進めていくという形ですんで、私が公約で出したから、もうどこでも使うという、そういうイメージではないということで御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、防犯カメラとドライブレコーダーですか、これは非常に有効だということなんで、ただ、民間とかほかの団体に補助をしてつけてくださいというわけにもいかないんで、やっぱり市の公用車とか、あるいは必要な部分がもしありましたらそれにはつけていきたいんですが、補助は今、考えておらないということです。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）補助は考えていないというお話でした。ただ、やはり地域から自発的にこういうのが欲し

いと出てくるというのは、なかなかやはり難しいのかなと。こういうのがあってこう進めていくんだと方向がわかれば、地域はそれに乗って進んでくると思うんですけども、地域から出てくればというのがなかなか難しいと思いますので、やはり市でも率先的に防犯のために力を尽くしているのがあれば、やはり抑止などでわかりやすいような防犯カメラとかを進めていったほうがいいのかと思っております。

そして、先ほどドライブレコーダーの話がございましたが、今、民間企業などでは業務車両にドライブレコーダーの設置が多くなっております。ドライブレコーダーをつけることで運転手自身が事故に巻き込まれたりとか、自分の非がなかったりとか確認する。そして、当て逃げされたときには証明してくれる役割とか、そして、その周辺、近隣で何かあったとき、その記録が残って映像を残してくれます。

そこで、今、岩沼市にある公用車に地域防犯対策の一環としてドライブレコーダーをつけてはどうかお伺いします。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長兼防災課長（石垣茂）お答えいたします。市内各所を移動します公用車にドライブレコーダーを搭載することにつきましては、みずからの交通安全に資することのほか、万が一の際に通行したそのとき、その場所の映像を記録することが有効であると考えられますが、記録できる時間などまだまだ不安な面もございますので、導入費用なども含めて研究してまいりたいとは考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ちなみに今はドライブレコーダーがついている車というのはどれくらいあるんでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長兼防災課長（石垣茂）市で使っております庁用バス2台ございますけれども、その2台には既に搭載済みでありますし、そのほかの公用車につきましても8台は搭載済みでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）今、公用車は何台、全部であるかお教えてください。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長兼防災課長（石垣茂）公用車数ですね、いろんな種類がございますけれども、共済保険、車の保険を掛けている車両数につきましては149台ほどございます。そのうち、消防車両など特殊な車両を除きますと、81台ほどとなっております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）値段的な件もある、もちろんわかりますが、やはりほかの民間企業でもやれて市ではやれないというか、やはり進めていくべきだと思いますが、その件に関してもう一度お伺いします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほど市長からも申し上げましたとおり、ドライブレコーダーにつきましては前向きに研究をさせていただきます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）はい、ドライブレコーダーもやっぱりピンキリではございますが、二、三万で購入できるのもそこそこ悪くないと言われております。やはり防犯カメラですと、多少、予算もかかるものですが、ドライブレコーダー自体が市の車、公用車についていけば、やっぱり市民に安全・安心に力を入れているまちというのもアピールできると思いますし、なぜなら車に乗る方々も、やはり注意をすると思うんですね、事故に注意したりすると思うので、ぜひ岩沼市の公用車においてもそのドライブレコーダーをつけることがやはり必要かなと思っております。

では続きまして、次、大きい項目の3つ目、AEDの活用についてお伺いいたします。

市民が万が一のときに命を守るAEDの活用です。岩沼市において、公共施設や学校にAEDが多く設置されております。これは万が一のときに、もしかしたら命を助けられるかもしれない。その機会があるということは、素晴らしい取組だと思っております。さらに、今、民間企業においてもAEDを設置する企業が多くなって、ドアの入り口にAEDを置いていますというシールとかもよく見かけるようになりました。

そこで、市のホームページではAEDの設置施設の一覧が掲載されておりますが、設置場所がわかるマップ等は作成しておるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原敬消防長。

○消防長（菅原敬）はい、お答えさせていただきます。AEDマップについては、今、作成中で、岩沼市防災アプリに掲載をする予定にしております。以上です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）いつごろまで作成できるかお伺いします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）現在、AEDを使用した心肺蘇生法、職員のほうで作成中で、その動画が完成し次第、AEDマップもあわせて掲載をする予定にしております。以上です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）防災アプリで見れるようになるんですね。お伺いします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）そのとおり、防災アプリのほうで、岩沼市の防災アプリで見れるようになります。以上です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では、防災アプリは、そのAEDのマップができればアップデートするのでしょうか、それとも何かに合わせてアップデートするのでしょうか、お伺いします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）先ほど申し上げたとおり、心肺蘇生法の自分でつくった動画ですね、岩沼市消防本部でつくっている動画、これが完成次第、アップするようしております。以上です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）岩沼市消防のほうのデータが完成したら、その防災アプリ自体をアップデートしてそれを掲示をすると思ってよろしかったんですね。ほかの情報も一緒に防災アプリはいろいろあると思うんで、項目があると思うんですけども、それによってそのときまたいろいろ更新されるんですか、お伺いします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）AEDのマップについては、1カ月更新で新しいものをアップするような形にしていきますので、今、入っている、防災アプリに入っているアプリというか、あれについてはそのまま継続して進んでいくという形になると思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）はい、わかりました。防災アプリにAEDの設置、マップが設置されて、それができ次第、防災アプリでAEDの場所がわかるということですね。ほかのデータも定期的にアップデートしているような感じだと思っていいんですね。

じゃお伺いします、済みません。通告外になるんでちょっとあれですけども、防災アプリも消防なら消防で定期的にアップするというのはすごく必要な取組だと思いますので、そのような取組で1カ月に1回ぐらいつわつわり次第、アップしていけばいいのかなと思っております。市民がやはりわかることが大事だと思いますので、防災アプリにそれを掲載しているというのも何かで伝えていただければ、さらに防災アプリの中の使う方もふえると思いますし、その中のそういうのも皆さん見ることができると思いますから、防災アプリを皆さんわかるようによろしくお伺いいたします。

それでは、私も昨年、救急講習を受講しましたが、そのとき初めてAEDを使いました。使い方を受講しました。それまではなかなか高価なものなのですごく難しいものだと思ってなかなかさわること、誰か教えてもらう場合はあれですけども遠慮していたような気がします。使ってみれば、やはり器械自体がアナウンスしてくれるんで意外と簡単なものだなというか、さわった前の考えと全く一変したような気がします。

しかし、例えば私と同じように、AEDがあっても、さわったことがない人ですと、例えば高級な器械な

んで昔のパソコンじゃないですけどもさわると壊れちゃうとか、そういう認識があつてさわることを遠慮してしまうような気がするんですね。そのために、やはり多くの方が実際AEDに触れて講習を受けたりすれば、ああ、こんなに簡単なものなんだと思うんです。

そこで、2番の質問に移らせていただきます。AEDの使用のための救急受講状況についてお伺いします。まず、先ほども言いましたが、今、市内の公共施設に多くAEDが配置されている中で、市の職員（臨時嘱託職員を含む）、各施設夜間管理者などの受講状況をお伺いいたします。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）はい、市の職員を対象とした講習といたしましては、新規採用職員研修の中でAEDの使用法を含めた救命講習を受講させております。また、施設の職員を対象としたものとしては、AEDを設置している施設の職員を対象とした救命講習会をことしの8月に開催することとしておりまして、救命に対するスキルの向上を図るものとしております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ちなみに講習を受けた方というのは、市の職員で何%ぐらいになるんですか、割合を教えてください。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）恐れ入ります。29年度の受講実績について御報告させていただきますと、現在は43名の受講となっております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）それは職員全体の何%ぐらいですか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）以前に受講している職員も含めると、15%程度と認識しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）15%、これはAEDの講習というのは、どれくらいの期間で受ければいいのか、どれくらいの期間、例えば器械も変わると思いますし、忘れてしまったという記録もあると思うんですけど、どれくらいの期間で受けることが必要か教えてください。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）基本的には1回やって全て覚えていけばよろしいんですけども、消防のほうで推奨するのは2年から3年ごとに講習を受けてくださいという話はしております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）消防で2年から3年のうちに受けてくださいというお話で、今15%というお話でしたが、これは担当の方が決まっていて受ける方が、やはり受けないんですか、職員の方、講習があるけどそれを受けないということですか、お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま課長から申し上げましたとおり、AEDを設置している施設の職員には受けていただく。また、新規採用職員については、それから配属になる場所がたくさんございますので、新規採用職員にもまず受けてもらおうということで現在、研修を行っているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では、先ほど出ましたが、あと8月にあるというお話、今までの夜間施設を管理されている方、特にシルバーの方なんかが多いと思うんですけど、その方々の受講率を教えてください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）これまでシルバーの方などの夜間の代行員の方については、そのようなことを要件としてお願いしていなかったという関係で、受講者数などについては把握をしていない状況でございます。

ただ、今後、議員御提案のとおり、当然、AEDを設置している施設につきましてはそのような対応が必要だと考えておりますのでシルバー人材センターの担当の方などと御相談をさせていただいて、そういう研

修を受けていただくように、受けていただいた方を派遣いただくようにということで進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ぜひ、やはりAEDって使えれば、助からない方もいるかもしれませんが、助かる命って必ずふえると思うんですね。今、コマーシャルでもやっていますけども5人に1人が心臓疾患みたいなコマーシャルがございしますが、その中で、やはり器械って触れたことがない方って結構多いと思うんですよ。ですから、もちろん、施設にあるというのはすごくすばらしいことだと思うんです。ただ、それに触れたことがなければ、実際こう使えないかもしれないんで、市の職員の皆さんがいて今まで受講者が15%というのはどう考えてもやっぱり、市民の方でも受けている方って結構いると思うし、ですから、少ないと思いますので、もちろん、夜間管理される方も受けるべきだし、そして、市の職員の方もちゃんと、例えば余り人に会わない課の方もいると思うんですが、ただ、機会があったとき使えるためにするには、やはり先ほどお話もありましたが、2年に一遍ぐらい受けるといいと。ですから、それに沿って積極的に受けていくことが、施設にはAEDがあります。ただ、使えませんかと言ったら宝の持ち腐れなんで、使えるようにしていったほうがいいと思います。

先ほど民間企業のマップの件もございましたが、市内にもAEDを置いている民間企業って結構あると思うんですね。その中の受講状況はどのようになっているかお伺いします。

○議長（森繁男）菅原敬消防長。

○消防長（菅原敬）署長のほうから回答させていただきます。

○議長（森繁男）村上良幸消防署長。

○消防署長（村上良幸）受講状況ということで平成29年度、消防署で行った救急講習の回数は85回、受講者数は2,007名となっております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）平成29年には85回行って2,007名の民間企業か市民の方が受けたということですね。やはりこう考えると、平成29年に49人しか受けていないと、市の職員は少ないんですよ。ですから、やはり市も受けないとだめだと思いますし、あと、民間企業のほうもふえているんで、マップとか設置した場所があれば、定期的に講習を開催するというのを促していくべきだと思いますが、その件に関しましてお伺いたします。

○議長（森繁男）菅原敬消防長。

○消防長（菅原敬）AEDのマップについては、講習会等で防災アプリにアップしました、またはホームページのほうに設置場所の一覧を載せてますという話をしながら、救命講習等で講習を行っているところです。以上です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）これは、例えば講習というのは、消防署に行かなくても人数が集まれば出張講習とかもしてもらえるものなんじゃないでしょうか。

○議長（森繁男）村上良幸消防署長。

○消防署長（村上良幸）はい、講習については出張の講習も行っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）であれば、今後はいろいろそういう方向でもらえば、受けた方もいると思いますが、我々議員もその救急講習とかもぜひしていったほうがいいと思いますし、いつ何かあったときのために備えをしていったほうがいいと思いますので、ぜひそういう話を今後、議員とか市役所の方にももっと積極的に広めていただきたいと思います。

続きまして、岩沼市で一番人が集まる場所って私、岩沼駅だと思うんですね。岩沼駅から通勤、通学をして岩沼市民は外に行って、市外の人は岩沼市に多く来る。情報を見ましたら、岩沼駅の1日の乗降客、利用者を合わせると1万5,000人ぐらいいるという話でした。最もやっぱり岩沼駅が本市にとって人が集まる場

所だと私は思っております。その岩沼駅にAEDが置いてありません。そこで、岩沼駅のAEDの設置についての質問を行います。

(1)岩沼駅における救急出動件数及び搬送人員について伺います。

○議長（森繁男）村上消防署長。

○消防署長（村上良幸）岩沼駅における救急出動件数及び搬送件数につきましては、平成29年度の出動件数は14件、搬送人員は12名となっております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）この14件というのは年々増加しておるんですか、確認です。

○議長（森繁男）村上消防署長。

○消防署長（村上良幸）ちなみに28年度については12件、搬送人員は8名、増加というより近年はこの数字を保っているのかなと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）はい、岩沼駅の周りに働いている方もたまに救急車が来て搬送されるんだなんていう話をしていたんですが、例えば駅にAEDがあったらこの14件、12人の人でAEDがあったらもしかしたら助かったかもしれない方っていらっしやいましたか。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）心肺停止患者もあつたんですけども、AEDがあつてすぐに使えたから助かったかという、そういう症例は私どもにはそういうあれはありません。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）はい、そうですね。亡くなったわけじゃなかったんだ、搬送されたという意味で、済みません。申しわけございません。

そこで(2)の質問です。私は、市民が安心して使える岩沼駅、やっぱり人が一番岩沼で集まる場所には、安心のためにAEDが設置されていないというのは問題だと思うんです。早急にやはりAEDを設置するべきだと思いますが、これについて御見解をお伺いします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）はい、岩沼駅の職員の応急手当とか消防訓練等もあるんですけど、そのときにAEDがないのがわかっておりますので、AEDを設置するように一応、一応というか、AEDを設置するようにお願いはしております。以上です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）はい、要請はされておるんですよ。ただ、やはり1万5,000人が利用する駅には、私もJRに確認したらAEDは置かないと言うんですよ、利用客が少ないと。利用客が新幹線の駅とか大きい駅にしかJRでは置いていないと。ただ、この本市においては、一番人が集まって一番人が利用する場所です。そこに、やはりAEDがないのは何か問題ではないですけど、必ず設置するべきだと思うんですけども、市としては、その要請以外にはどのように対応しているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）法令的にそのような規定があるわけではありませんので、市としては設置についてお願いをしていくと。また、お願いの中で、今後必要であれば、JR東日本のほうにも要望ができれば、そのような形でもお願いをしていければと考えておるところです。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）要望をしていくのはあれですけども、ただ、私がちょっとあれかもしれません。JRのものだというのはわかるんですけども、建物自体がJRのものだというのはわかるんですけども、例えば中にエフエム岩沼を借りていたりとか、前に駐車場があつたりとか、岩沼駅にも付近に場所があつたりします。そこら辺に私は設置するべきだと思うんですけども、それに要請に合わせてJRで設置してもらえれば、撤去するというのはおかしいですけど、それまでも人が集まる岩沼駅には何か対処するべきだと思うんです

が、それについてどうお考えかお伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）確かに1万数千人が毎日乗降していただくということで岩沼が一番人の集まる場所だという認識ではございますが、民間企業の施設でございますので、一義的には民間企業で設置していただくということで、市としては今後も要望をしっかりとしまりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）要望するのはわかるんですよ、先ほども、要望するのはわかるんです。ただ、要望してもなかなかできない場合は、やはり対策をとるべきなのかなと。市で何か対策をとれば、それがやっぱり安心の担保になると思うし、あることによって助かる方もいると思います。そして、私、消防署へ行く機会があって、たまたま保健所で倒れた方がAEDによって命が助かったというのを表彰されているときがちょうどあって、やはりそういうのが身近にある中で、やはり対応を要請していく。強いていえば講習に関しては人もみんな受けないと。ということは、余り機会はあるけど、そういうのを近々に感じていないのかなという感じはするんですが、例えば小学校なんかは学校の自動販売機とうまくメーカーと組んでAEDを置いたりしているんですけども、駅なんかではそういう工夫はできないのか、お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いろいろお話を聞かせていただきまして、置けばそれでいいというわけでもないし、管理も必要だし、充電期間も必要だし、その置いただけではだめなんですね。使い方もしっかりわかっている人がいないと。ですから、施設に置くというのは原則でございまして、公衆電話と同じような感覚にはなり得ないというのが1つ、私、お話し聞いていて思っていたわけです。したがって、JRのほうにお話を進めていくということが、今一番いいんだろうとっておりました。いろいろ公共施設、あるいは企業の中でも皆さん、講習を受けて自分の身の回りに置いているというのが原則なものですから、駅に、駐車場に置くくらい感覚ではちょっとないんだと思います。

それから、職員の受講者の件ですが、15%と申し上げましたけども、随分もつっているんですけど、低下しているんですね。最近2年、3年に1回、受けていると言われると、さっき言ったような15%ぐらいになるんですけども、私らも受けているし、当然、体育館とか学校とか、そういった方々も受けているんで、正式には把握はしていないんですけども、後ろ向きで受講しないということではないんで、それは御理解をいただきたい。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）もちろん、後ろ向きでやりたくないからしないというのは思っておりません。ただ、やはり施設にも広まってきて民間でも広まってきて、それを使えるかどうかというのが一番大事だと思うんです。岩沼駅に置いても自動販売機のように置くんじゃなくて、例えばエフエム岩沼の中に置くとか、そういうことも考えられるのかなとっております。やはり市民のためにですから、自分の担当じゃないからじゃなく、いざ何かあったとき、市民一人ひとりがそういうのを使えるように備えておくのが大事だと思うので、先ほど言いましたが、我々議員もですけども、市役所の皆様とかも今後、積極的に、そして、定期的にこの講習を受けていく。そして、何かあったとき、自分たちが使えるようにしていくことが大事だと思いますので、あるものを、やっぱり置いたからいいんじゃないかって、ちゃんと使えるように、うまく利用できるようにしていくことが必要だと思いますので、やはり今後ともこういうことを安全のために進めていけたらなと思います。

これで質問を終わります。

○議長（森繁男）1番佐藤剛太議員の一般質問を終了いたします。

10番渡辺ふさ子議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。10番渡辺ふさ子議員。

〔10番渡辺ふさ子議員発言席〕

○10番（渡辺ふさ子）10番日本共産党の渡辺ふさ子です。ちょっと風邪がみで聞き取りづらいところもあるかもしれませんが、聞こえるように頑張って声出しますので、よろしく願いいたします。

西日本の豪雨のきょうの報道にも死者が126人、86人が不明、1万1,000人が避難していると報道されておりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。そして、被災された方々にお見舞いを申し上げます。日本共産党としても、全党挙げて救援及び救援募金などにもう既に立ち上がっているところでございます。

そして、本日の質問のカジノ実施法案がきのう、参議院の内閣委員会が委員長の職権できょう行うことを決めております。そして、この災害対応に最優先で当たるべき石井啓一国土交通相がカジノ担当大臣として出席する予定になっております。野党は災害対応がまず優先であるべきだと言ったにもかかわらず、本日は行われているということです。大変遺憾に思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番、市長の政治姿勢について。

1、国が提出しているカジノ実施法案について。

(1)競輪、競馬などの公営賭博が刑法の賭博罪の例外として違法性を取り外すために、法務省が示している「目的の公益性」と照らし合わせて、民間事業者が私的利益のために賭博を行うカジノ実施法案についてどのように考えているか市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）この件につきましては、きのうからいろいろお話をさせていただいたとおりでございます。今、御質問にありました実施法案についてどのようにということでございますが、国の政策として議論されている最中でございますので、それに加えて私が首長として意見を述べるようなものかなということで、この件については考え方は特にはございませんとしか、今のところ言いようがないんですね。以上です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）カジノの問題では、北海道とか横浜などでも、やはりまちを挙げて反対運動とかが起きているわけであって、やはりそういうものが誘致されるのは、結局各地域における自治体なわけですから、それは国の政策だということだけで、やはり自治体の首長が見解を話すべきではないという、そういう考え方は、私はちょっとどうなのかなと思うんですけども、このカジノ法案は刑法で禁じられた賭博を合法化するものです。カジノは民間事業者が私的利益のために開設するもので、公益を目的として認められた公営競技とは全く違います。

このことに関しては、6月25日の衆議院の予算委員会、国会の情勢をここで語ってもと思われるかもしれませんが、やはり余りこのカジノに関しても、市民の方のお話を聞いても、よくわからないということが多いというのも事実でございます。日本共産党の大門実紀史氏が、公営賭博が刑法の賭博罪の例外として扱われる8要件を示して、目的の公益性は民間企業が私利利用のために賭博を行うことを認めないことだとしてただしております。それに対して上川陽子法相は、公益性に照らして収益を配分するのが大きな要素だと答えております。さらに大門氏が、民間の事業者がカジノの粗利益の3割を納付金として国、地方自治体に納めれば、残りの7割は事業者が懐に入れる仕組みになっているとして、どうしてそれで賭博という犯罪行為が合法化されることになるのかと批判いたしました。

また、日本進出を狙っている米カジノ企業ラスベガスサンズが巨額の利益を株主に配当し、その7割は同社長の一族に流れている事実を挙げて、結局日本人から海外カジノ資本が金を巻き上げ、それを一握りのファミリーが手に入れている。これのどこが公益なのかとただしております。

安倍首相は、運営主体がどこになるかまだ決まっていないとしか答えられず、カジノの収益が海外のカジノ事業者に流出するという事実を否定できずに、カジノ解禁の根拠が大きく崩れております。

そしてまた、大きな問題、自治体、地元にかかわる問題として、ギャンブル依存症の拡大、多重債務問題の再燃、組織暴力の介入、治安悪化、子どもたちへの悪影響など、はかり知れないほどの災いと不幸を日本の社会に広げる危険性があると考えられますが、こういう点では、自治体の長としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）実施法案、今、審議中だとおっしゃられて、そのとおりだと思っておりますが、内容について詳しくは存じ上げておりませんが、これまで私が申し上げてきたとおりの考え方で、これは変わらないということで、国家プロジェクトという大きな枠組みの中ですので、このプロジェクトの受け皿として岩沼はたえ切れないうような考え方でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、きのうの答弁でもありましたけれども、受け皿にはなり切れないと、多額な財政負担を伴うものではないかときのも回答がありました。昨年の9月議会でも私は市長の見解をカジノに対して伺っておりますが、その中の答弁の中で、まずは子どもたちを大切に、そして、高齢者が安心して住めるまちづくりを目指しているという答弁がありました。また、同じ9月議会で大友健議員の質問の答弁の中でも、岩沼の市民の本当の行政として福祉の向上につながるものか、そういった見きわめをしっかりとやらなければならないと思っていますと答弁されました。私は、地方自治体の役割として、そして、自治体の長としての心構えとしてすばらしい答弁だったと思い、本当に私も、そして、カジノに反対の意見をお持ちのたくさんの知り合いの方からも安堵の声が聞かれておりました。

憲法上、最大の尊重を必要とする人権と公共の福祉に反するものであり、これも9月議会で申し上げたことですが、私は、国や県においても本当に憲法や地方自治法に基づいても必要ないものだと私は考えておりますが、このような点では市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）また繰り返しになると思いますが、岩沼市の未来構想の中にはこういった部分は含まれておりませんので、改めていろいろ議論する必要があるんだろうと思います。しかしながら、議会での請願採択という動きもありましたので、その議会の意向も尊重させていただいているところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）もう1つだけ紹介させていただきますと、カジノ法案の慎重審議を求める野党合同ヒアリングが4月5日にありまして、政府のカジノ推進本部の中川事務局次長が説明に当たりまして、そのときに日本共産党の塩川鉄也衆議院議員が、政府のカジノ推進会議に提出された資料の中に、中国では、中略しまして、ビップ顧客、高額の賭けをする客が返済できない場合は、香港の犯罪組織と結託し、当該ビップ顧客を監禁し、家族が支払うまでは解放しないという事例があるという記述がされていたと。この記述めぐり犯罪組織の関与が予想されるようなビジネスを新たに始めるのかと追及いたしました。中川次長は、違法な行為には免許取り消しなどの処分を臨むなどとの回答をするにとどまりましたけれども、このような組織暴力の介入の懸念については、お考えがありましたらお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）なかなか判断が難しい質問だと思いますが、あつてはならないということですので、そういった犯罪が身近なところであつては、なおだめだという考え方でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）(2)番に移ります。公営ギャンブルやパチンコでは認められていない客への金の貸し付けを、カジノ企業には認めることについて見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これに対しても、今、審議中で内容についてもよく私は存じ上げておりませんが、こういうシステムなんでしょうから、これに対しては国の考え方で議論されておりますので、私がこの首長として意見を述べるものではないと思っています。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）同じような回答が来るんだろうとは予想しておりましたけれども、賭博の胴元が客にどんどんお金を貸すことができるわけです。そして、昨年2月の安倍総理がトランプ大統領との初の首脳会談を行った日の朝食会には、カジノ企業のトップ3が出席しておりまして、そのうちの1人がトランプ大統領

領の最大の支援者であり、安倍総理はその場で日本のカジノ推進の取組を紹介しております。その後、カジノに貸し付けは不可欠だ、カジノ面積をもっと広げると要求してきたのがアメリカのカジノ企業でございます。まさにアメリカ、米国カジノ企業によるカジノ企業のためのカジノ実施法案ではないかと思われま

す。そして、貸金業法では、貸付限度額は年収の3分の1と決まっているのに、カジノの貸し付けには適用されません。過剰貸し付けの歯どめもなく、依存症や多重債務の拡大につながることは必至だと思うんですけども、このような拡大につながる、それがこういう国民、市民がそういう被害に遭うのではないか、そういうことについてはいかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、犯罪といえば犯罪になるんでしょうかね、それを肯定するようなことはないんで、まずは安全がその国でどの程度まで認知しているのか、その辺が問題だろうと私は思いますけども、今の段階でこうだというような回答までは、差し上げるまでにはまだ情報は得ておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）(3)番に移ります。日本は既存ギャンブルによる依存症の疑いのある人が320万人と世界で最も深刻な事態であり、カジノを含む統合型リゾートIRの整備に関する担当大臣である石井啓一国土交通大臣も、カジノの弊害を心配する声が多いと認めた。カジノ法案に国民の6割から7割という圧倒的多数が反対していることについての見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）昨日もこの関係の報道がなされて心配されている数の割合が流れておりましたが、多くいらっしゃるということも私も十分承知しております。今後、これらの対応としていろいろ国も政策を打っていくんでしょから、そういう中身をしっかりと見ていきたいなと思ってございます。依存症ですね、ギャンブル依存症が先にもう通っているということがあるようでございますんで、その結果、どういう形になるのか、注視してまいりたいと思っています。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）私がいろいろまちの人の声を聞いている中でも、やはりパチンコなどで本当に家族や親戚とか知り合いが、本当に家庭崩壊とか、私が伺った人もパチンコをすることはするけれども、私もするけれども、とにかくカジノだけは絶対反対だと、署名でも何でもするから持ってきてくれと、そういう声もいろんな方から聞かれております。

そういう中でギャンブル依存症対策基本法が6日の参議院本会議で自民党、公明党、日本維新の会、そして、国民民主党などの賛成多数で可決成立しております。日本共産党、立憲民主党、参院会派の希望の会、自由、社民、沖縄の風は反対しました。これはカジノ推進法合法化の地ならしであり、カジノを含む関係事業者の収益を依存症対策に充てるものになっているということで反対しております。そして、依存症患者への支援や治療策の検証や充実、それからパチンコやパチスロへの規制強化などで新たな依存症を生まない対策こそが急務であると。そして、依存症をふやすカジノ合法化こそ、もってのほかだということで反対しております。これは紹介にとどめたいと思います。

それでは、(4)番、これは(4)番について岩沼でIRの可能性調査もすべきだという、そういう賛成の方からの御意見を伺ったときに、やはり誘致すれば被災地が潤うんじゃないか、設置自治体にお金が少しでもおられるんじゃないか、仙台空港におられる人が通過だけじゃなく岩沼でお金を落としてくれるんじゃないか、だから俺は賛成なんだと、そうおっしゃってられる、おられた賛成の方もおりました。そういう意味合いでIRの誘致を求める意見がありました。経済効果をどのように考えるか、市長の考えを伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）実際動きとして具体的な数字を計算するまでには至っておりませんし、私も試算などできないかなと、そんな思いでございますんで、御質問にあった経済効果はどうなんだと言われても、答えようがないというのが答えになります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）私は、IRの収益の8割はカジノのもうけであって、そもそも人のお金を巻き上げるだけの賭博に経済効果などないと私は思っております。

そして、1つの観光の例としては、シンガポールのカジノ施設開業は2010年ですが、シンガポールを訪れた海外からの観光客数はカジノ開業前の2009年の968万人が、16年には1,640万人と169%にふえております。日本はどうかといいますと、同じ2009年の678万人が、16年には2,403万人と354%に伸びております。カジノのない日本は、シンガポールをはるかに上回る伸び率で外国からの観光客を迎え入れるようになっており、17年には2,869万人と史上最高を更新しております。官公庁の調査では、訪日外国人観光客が感じている日本の魅力は、日本食、ショッピング、温泉入浴や四季の体感などです。日本ならではの豊かな自然や文化が魅力の源泉であり、実際地域の観光資源、魅力に磨きをかけることで多くの外国人観光客を受け入れ、地域の活性化に結びつけることに成功している事例も日本中で生まれています。

国際観光振興というなら、そうした地道な動きを支援することが必要なものであって、巨大なカジノ施設さえつくればという安直な発想は、根本的な誤りであると、そして、無益であると思います。岩沼のこれからの観光を考えていく上でも、カジノとの関連でどのように受けとめられるか、感想がありましたらお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これもなんですけども、昨日からお話ししておりますが、観光は岩沼だけで具現化していくというのはなかなか難しいんですね。ましてや、インバウンドとなれば、宮城県全体で本当にやるのかどうなのか、その辺がやっぱり問題になるんだろうと私は思いますんで、岩沼で具体的な中身についていろいろ聞かれましたも、実際に試算なり、観光の動きまで具体的に計算なり、資料は持ち合わせていないもんですから、岩沼としてはこれまでどおり進めていきたいと思っています。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）大きな2番に移ります。昨年6月議会で採択された岩沼市へのIR導入可能性調査の早期実施についての請願書に対し、市長は、いわぬま未来構想が描く岩沼の将来像の実現に当たり、必要不可欠な施設であるとの認識には至っておりません。また、現時点においては、本市が独自にIR導入可能性についての調査を行う必要性は見出せないものと判断しております

また、同年9月議会での県が申請主体となり岩沼市に要請してきた場合も、いわぬま未来構想の立場での判断を貫くのかとの私の質問に、健幸先進都市を目指すということはぶれないと答弁し、さらにカジノに対する市長の見解を伺うとの質問には、市の身近なところにカジノの必要性は考えておりませんし、感じておりませんと答弁しております。あれから10カ月でございます。この考えは今も変わらないか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）それは変わっておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）昨日の友大健議員の一貫性がないのではの質問に、市長は、IRに反対とは言っていない。10年間の未来構想に必要なのだと答弁されました。未来構想は、平成35年度まででございます。平成35年は年号が多分変わるので35年にはならないと思いますけども、この10年間で過ぎたこれ以降は、この答弁には縛られないということなのか、どうなんでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、基本的なまちづくりのお話をさせていただきますけども、市民の意向をお聞きしながら議会でいろいろ御議論いただき、そして、まちをつくっていくわけですから、その方向性としては、これまでどおり変わらないと思います。35年、ちょうどこつしが折り返しになるんでしょうかね、ですから、しっかりこれまでの実績を踏まえましてまた計画を進めていくという考え方でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。それでは、大きな3番に移ります。

平成29年7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択され、同年9月20日には核兵器禁止条約の署名が始まり、

現在、59カ国が署名し、10カ国がとなっていますが、7月7日にコスタリカが国連事務総長に批准書を寄託しておりますので11カ国が、批准が11カ国となっておりますが、非核平和岩沼市宣言を決議している岩沼市として、日本政府が速やかに禁止条約に調印することを求めることについて見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、核兵器廃絶に向けては大きな流れがありまして、これは大事なことだと思っておりますし、国の大きな方針でございますので、市としても、だから岩沼市がどうするというのではなく、これはもう既に平成元年9月に宣言をいたしております、市議会において可決しておりますので、そのことはこれまでと変わらないんだと思いますけど。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）質問の内容は、日本政府が速やかに禁止条約に調印することを求めることについて、岩沼市として調印することを求めることについての見解を伺っております。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）国の大きな方針でございますので、これに対しての意見は差し控えさせていただきます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）意見書も提出していることではございますが、本当に6月12日に歴史的な米朝会談が行われて、平和と繁栄を望む両国民の願いに従って新しい米朝関係を樹立し、朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を構築するということが宣言されております。そして、菅官房長官も、日本にいつミサイルが向かってくるかわからない状況は明らかになくなったと認めて、そして、日本海に展開しているイージス艦なども態勢を今までのような態勢ではなくなっているわけであって、本当にこのような立場で被爆国として先頭に立って批准して、世界平和のために立つということが本当に日本国憲法の趣旨にも沿うことだと私は思っております。そういう意味では、積極的に岩沼市としても発言していただければと思ったのですが、岩沼市として発言するまでもないという回答で、少し残念でございます。

それでは、4番目に移ります。

安倍政権は、原子力規制委員会の審査に適合した原発は、再稼働させると明言し、次々と再稼働させているが、規制委員会の基準は国際基準以下で、避難計画も審査せず適合とされても安全になるわけではありません。避難対策は自治体任せであり実効性の保障もない。原発再稼働についての市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）この御質問も国のエネルギー対策に関することであり、再稼働について市として専門的な知識もない中で発言をすることは適切ではないと思いますので、差し控えさせていただきます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）さきに行われました新潟の知事選では、このことが大きな課題、争点となって選挙が行われて、残念ながら野党共闘の池田千賀子さん、50万9,568票という51万票に近い得票を得て花角候補の54万6,670票に迫る大変な、本当に新潟を二分するような戦いをしたわけでございます。やはり自治体としてこれはどのような考えを持つのかというのは、私はとても大事だと思うんですね。

そして、女川原発がまた再稼働に向けて東北電力も動いているわけでありまして、延長にはなりましたけれども、再稼働してまたあのような悲惨な福島のような事故が起きた場合には、東松島市の方が岩沼に避難してくるという計画もあるわけでございます。また、風向き次第では、岩沼市民の避難も考えなくてはならないわけでありまして、市としては、そのような場合に備えての避難計画というのはどの程度できているのか、避難対策は自治体任せということであって、避難計画まで、通告外になればしようがないんですが、そのようなところでの計画、どのように進んでいるのか、ありましたらお答え願います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員に申し上げます。ただいまの質問については、通告外と議長、判断いたしますので、通告に沿って発言をお願いいたします。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）飯舘村の実例もあります。女川原発が再稼働に向けて着々と工事も進んでいるわけであって、そして、再稼働になってまた大変な事故でも起きれば、岩沼市民、そして、宮城県民が避難、そう

いうことも想定されるわけでございます。私は、そういう心配がない安心して暮らせるためにも再稼働をしなければ、そういう問題が起きないのではないかと思います。

先ほど市長が、国のエネルギー基本計画だとおっしゃってありました。確かに安倍政権、現在の原発の電力の賄っているのは約2%ですが、2030年度、約2割原発で賄うという、いまだにこの重要なベースロード電源という考え方を変えておらず、そうすると、日本で30基以上の原発を再稼働させる方針になるわけであります。国民世論にはこれは完全に逆行するものだと思うんですね。

例えばドイツの例ですが、2022年までに全原発の廃炉を決断したことで再生可能エネルギーの拡大が飛躍的に進んでいます。原発で働く人は約3万人と言われますが、風力や太陽光など再生可能エネルギー産業で働く人は約38万人であり、10倍以上になっております。再エネのコストも下がり雇用がふえています。私は、そういう道こそ、日本が進むべき道だと思っております。これについての紹介のみにさせていただきます回答は結構でございます。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員に申し上げます。

一般質問の途中ではありますが、残りの一般質問は休憩を入れて、休憩して再開後に継続したいと思いますので、御了承願いたいと思います。

休憩をいたします。

再開は午後2時25分といたします。

午後2時11分休憩



午後2時25分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺ふさ子議員の一般質問を継続いたします。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それでは、大きな項目、2番目の項目、いわぬま市民交流プラザについて、済みません。大きな2番、市民活動のサポートについて質問をいたします。

1番、いわぬま市民交流プラザについて、(1)運営協議会を設置する考えだが、委員の選任はどのように考えているのか伺います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）いわぬま市民活動支援施設につきましては、今定例会の最終日に設置及び管理についての条例を御審議いただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの運営協議会の委員の選任についてはということでございますが、運営協議会の委員につきましては、地域社会活動地域コミュニティ形成支援施設の検討委員会、その委員会のほうから町内会や利用団体、商工会、まちづくり活動を行っている方々を構成員とする案をいただいております、この案を参考として施設にかかわる方々を選任したいということで考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）10人以内ということも書いてありますけれども、この委員の方たちはいつごろまで選ぶ予定なのか。そして、どのような方たち、今、さまざまな町内会の方とかいろいろ言われたわけですが、選任をどのように呼びかけていく予定なのか、スケジュール的には。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）年度内には運営協議会のほう、委員の方をお願いして立ち上げたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）運営協議会の目的というのは、どのように考えていますか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま建設中のこの施設をこれからよく使っていただくということで、利用者の方とか、その地域の方々の運営協議会に参加していただいた方々から御意見をいただいて、改善できる分はし

っかり改善していきたいと、そういうふうに運営協議会を運営させていただきたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そうすると、例えば月にとか年に何回集まるとか、そういうことは全部この委員の方たちが決まった、そういう中でそういうことも含めて新たに決めていくということなんでしょうか。何か開催の回数とかイメージみたいなものはお持ちなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ほかの施設などの運営協議会で考えてみますと、毎月とか二月に1回とかということではなくて、四半期なり、そういうある程度の期間を持った中で御意見をいただくという開き方になると思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それでは、(2)番、指定管理者について伺います。

①指定管理者制度の導入も想定されているが、業務は、業務といいますか、事業内容ですね、多岐にわたり専門的なスキルも必要と考える。どのような場合に導入する考えか伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員のお話のとおり、専門的なスキルも必要であったり、チャレンジショップなども入りますので、当面は市が直接管理を行いながら、施設の利用状況などを踏まえて指定管理者制度の導入について考えてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）確かにチャレンジショップの支援、必要な支援ですとか、市民活動の市民相互の、または市民と行政との連携とか交流の推進に関する事業とかですね、本当に専門的なものが必要なのかなというふうには考えられるとは思いますが、まずは市が直接やっていくということで、その状況を見ながら必要だなという判断をしたときに考えていくということなんでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）こういった施設は初の試みで、行く行くは市民の皆さんにしっかり運営していただきたいということを考えているわけでございまして、今の段階ではいろいろ、さっき総務部長も申し上げましたが、チャレンジショップとかいろいろ利用の形態がまだ定まっていない中ですので、しっかり運営できるまで我々が直接運営をさせていただきたいと、そういう考え方で申し上げました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）では、②番、指定管理になった場合の利用料金の設定基準を伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）利用料金につきましては、条例案、提案しております条例案の別表に記載されております額を上限として指定管理者が定めることになっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）指定管理者が定める場合もこの上限以上にはならないということで確認してよろしいですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）そのとおりです。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それでは、次、(3)番、市民活動登録団体や町内会等の使用料が1室1時間200円という条例案が示されているんですが、玉浦コミュニティセンターでは1時間100円になっています。市の施設間の整合を図る必要があると思うのですが、考え方を伺います。

○議長（森繁男）渡辺里美さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）利用料につきましては、玉浦コミュニティセンターと同様に1室1時間100円を基準としまして、新施設につきましては冷暖房の費用分を含めまして200円の設定としております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、わかりました。

（4）番です。旧勤労青少年ホームでは、10以上の音楽活動団体が集会室のピアノを利用しています。いわぬま市民交流プラザにはピアノを設置しないとの以前から全員協議会等の説明も聞いております。そういうことで、利用団体の方からは困惑の声が寄せられております。ピアノ、またはピアノにかわる楽器を設置すべきではないか伺います。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）はい、いわぬま市民交流プラザには、設置目的に基づき設計された施設の構造や部屋の大きさの関係上、旧勤労青少年ホームにあるグランドピアノを設置することは難しいと考えております。ピアノにかわる楽器の設置については、利用状況や予算等も踏まえ検討をいたします。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）設置の目的が協働のまちづくりの推進、それから地域の活性化を図る、生きがいつくり等を目的とした市民が主体となって行うさまざまな活動の拠点となる場の提供ともなっております。そして、私もいろいろ旧勤労青少年ホームを利用している合唱団の方にも伺ったんですが、ピアノを設置しないということは全く知らなかったと。合唱団の方からは、ピアノでなければ練習にならないという声も聞かれておりますが、そういう今利用されている合唱団の方々のそういう要望に対してはどうお考えでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員からお話がありましたとおり、この施設につきましては、設置目的が生涯学習施設とは違う設置目的で建てさせていただいております。そういうことで、そのような前提として建物のほうを建築させていただいておりますので、今後、ただいま課長が申し上げたとおり、利用状況などしっかりと検討させていただいて、かわりになる楽器等が必要であれば、その辺も考えさせていただきたいというところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今、旧青少年ホームを御利用の方たちというのは、旧岩沼公民館を利用されていて、そこが市民図書館となり、そして、旧青少年ホームに移られてそこで今、落ちついてというか、ずっと音楽活動、たくさんの団体が利用されております。一覧表なんかもいただきましたけれども、本当にいろいろな音楽団体の方の利用がされております。新しい市民交流プラザは音楽団体の利用のためではないとなると、こういうたくさんの合唱団、そういう活動をされている方たちは一体どこに行けばいいのか、一体どこに行ってくださいとお考えなのかお伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）旧勤労青少年ホームを御利用の団体の皆様がいらっしゃるということは、十分存じ上げております。その方々がどこに行けばいいのかというところでございますが、今回の施設につきましては、設置目的が旧勤労青少年ホームの代がえ施設ということではないということ建てさせていただいております。市民活動を醸成していく、そういう施設として使っていただく。そして、その施設が余裕があればという言い方は少し変かもしれませんが、部屋として活用できるのであれば、そういう活用の仕方もさせていただいて結構ですということで、条例のほうに「上記以外の市内の団体、法人等」という記載もさせていただいております。どちらというほうで、旧勤労青少年ホームが大分古い建物になっておりますのでずっとあの建物が使えるわけではございませんので、あの建物が使えなくなった時点では公民館施設でありますとか、コミュニティセンターですとか、そういう活動できる施設を御利用いただきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今現在ある施設は、中央公民館にしろ、玉浦公民館にしろ、本当にたくさんの団体がいらして各施設を有効に使われていて、本当に岩沼市民の皆さん、すばらしいなど。たくさんのサークルが利用されております。そして、中央公民館は中央公民館で利用されている方もいらっしゃいます。ですから、今、旧青少年ホームを使われている方、本当に歩いて暮らせるまちづくりの観点で、本当に市役所の前、市

の中心部にあるところでとても便利だということを使っているわけであります。例えばバイパス越えて中央公民館に行けばいいでしょうということで済む問題ではないと思いますし、このまま旧青少年ホームを残してほしいという声もあります。ただいま回答のあったコミュニティセンターをお使いになったらという声もありましたけれども、これからさらにまたつくられる亀塚の施設というのもこれから建設に入るわけですが、そういうところにはこういう本当に市民の、岩沼市民の音楽団体、そういう文化的な文化薫る、そういう団体の人たちが本当に楽しめて思いきり声を出せて、ピアノを使ってそういう練習できる場の確保ということで考えておられるのかどうか、市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）駅前市民活動支援センター、ここはいろいろ御意見をいただきながら音楽もやれるようなという御意見も確かにいただいておりますが、グランドピアノを上げてあるような、重いものを上げてあるようなところまで設計上していないものですから、それにかわるものがあるのであれば、そういった方法もあるだろうというふうなことを考えておりますので、皆さんといろいろお話をさせていただき、全部同じように使えるというのはちょっと無理なところがございまして、利用できる範囲で皆さん利用していただければ、必要なものを用意させていただくと。ただ、重いものとかは、くどいようですけども重いものは無理だということですね、構造上ですね、そんなことで御回答にさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひそういうピアノでないと困るという声も新たに私もいろんな方からお聞きしました。本当にグランドピアノで合唱とかが楽しめる、そういう場の確保も、今後しっかり考えていただきたいと思います。

では、(5)番、いわぬま市民交流プラザの駐車場の確保のため、旧公設市場で借りていた駐車場を再度借りてはどうでしょうか。以前にもこのこと、質問された方、いらっしゃったかと思うんですが、その後、どうなりましたか、伺います。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）旧公設小売市場で借りていた駐車場の一部につきまして、再度お借りできるよう、既に手続のほう進めております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）何台分ぐらいなのでしょう、一部といいますと。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）約10台になります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）了解いたしました。本当によかったと思います。

では、2番目、市民体育センターの駐車場が大変狭い。利用者からもそういう声が聞かれております。特に夜の利用者の方とか。隣接する保健センターや市役所の駐車場を夜間、土日も利用時間帯は開放してはどうでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民体育センターなどの利用者の方には、大会などたくさんの車が駐車する場合には、届け出をいただくなり、教育委員会から届け出をいただくなりして市の駐車場を開放しておりますが、現在、夜間の駐車の利用につきましては、体育館の周辺のところにとめられるということもありますので、ぜひ何とかしていただければと。現在、積極的な開放につきましては、考えていないところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）体育館の周辺は何台分ありますか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）15台程度とめられると思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に私もとめられなくて苦勞して、夜、行くときは、私は近いから自転車で大丈夫なんで、自転車で、雨でも降らない限り、歩いたり自転車で行くようにはこのごろはしておりますけど、本当に苦勞しております。その大会のとき開放するときの管理体制というのは特別に管理体制をとっているのでしょうか。ふだんはお一人の方とかということもちょっと伺ったんですが。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）警備の職員の方の人数は変わらないんですが、事前にいただいた時間で正面の扉を開けさせていただいて、終了の時間で閉めさせていただくということをしています。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そうすると、時間は延びるにしても人員がふえるわけではなく、そういう面では開放するというのも今後の検討課題としてはできるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほど申しあげました体育館周辺とか御利用いただいて、それでもなお道路に駐車するような状況があるということであれば、その利用状況なども考えながら検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に通路にとめている状況も大変見受けられますので、しっかりと御検討をいただきたいと思います。

それでは、3番目、勤労者活動センター音楽室の通信カラオケにデンモクを設置すべきではないか伺います。

○議長（森繁男）新妻敏幸商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）この点につきましては、勤労者活動センターの運営協議会でも委員の方から御意見を頂戴しております。時期も含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）カラオケの利用の方、そして、そこで練習されている方からは、やはりカラオケ本だと2年前ぐらいのが新曲となっていて、ことしの分も1月分までしか入っていなかったということでカラオケの練習にも支障が起きているということも言われています。私も含めてなんですが、大変に老眼でございますので、まして高齢者の方にとっては重たくて細かい字のカラオケ本から選曲するのは大変な苦勞でございますので、実際ぜひ早めの御検討をお願いしたいと思います。いつごろまでというか、見通しといたしますか、その辺のところでもう少しお話しいただけるものがありましたら。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）ただいま5年間の長期継続契約を締結している案件でございます。途中で解約した場合の影響とか、ちょっと第一興商さんのほうとも相談させていただきたいですし、また見積もりを直接とっているわけでもございませんので、そのあたりも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）具体的な時期というのは、出てこないということですかね。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）その見積もり等をとった後、判断させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）私も地元の老人会にも所属しておりますけれども、うちの老人会、97歳の方が細かいびっしり書かれた新しい曲に挑戦して、大変お元気に町内長寿会ときでも真っ先に歌われて大変お元気でいらっしゃって、そういう声もあるんだということも最後にお話しさせていただいて、ぜひとも早めに設置していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森繁男）10番渡辺ふさ子議員の一般質問を終了いたします。

7番布田恵美議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。7番布田恵美議員。

〔7番布田恵美議員発言席〕

○7番（布田恵美）7番布田恵美です。先ごろ、6月22日付「東洋経済」、住みよさランキング快適度トップ30の発表によると、私たちが暮らす岩沼は、全国第19位、偏差値60.79と出ておりました。大変興味深く眺めていたところです。

今、私たちが住んでいる岩沼、そして、これから住むであろう方々が安心・安全に暮らせることが岩沼の魅力を増やすことにつながり、このことが菊地市長が掲げる住みたい、住み続けたい岩沼、持続可能な岩沼のまちづくりの原点だと思っております。

それを踏まえて通告の質問に入ります。

最初に、安心・安全な暮らしのために。1、学校周辺の通学環境整備についてお尋ねいたします。

こちらに関しましては、昨日来、同僚議員であります酒井信幸議員の一般質問にも重複する部分がございますが、また違った角度から取り上げてまいります。ブロック塀の倒壊事故での痛々しい記憶も癒えぬ中でございます。

(1)番、学校や保育施設の周辺及びそれらのスクールゾーン（通園、通所経路）のブロック塀の安全点検実施について、どのような方法、時期ですとか手法で点検を行っているのかお伺いいたします。

最初に、学校をお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）小学校のスクールゾーンにつきましては、平成14年度に一斉点検を行っておりましたが、先月、大阪北部を震源とする地震があったことから、改めて小・中学校ごとにブロック塀を点検いたしました。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、御答弁をいただきましたように、今回のブロック塀の事故を受けて一斉点検を行ったということでした。その通達を受けての緊急点検、今回一斉に4小4中、行ったわけですが、どのような間隔で、これまでの平成14年以降、どのような間隔、どのような周期といったらいいのか、どのような期間を置いて点検を行っていたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）ブロック塀ということですが、新学期に合わせまして通学路の交通安全点検を岩沼警察署、交通安全協会などと一緒にやってまいりました。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）そうしますと、今の御答弁ですと、毎年、新学期時期に行っていた。新学期というのは、4月という解釈でよろしいですか、その夏休みが終わって2学期が始まる、3学期が始まるという新学期なのか、年度の始まりなのか、その辺、御答弁ください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）年に数回、やはり新学期が休みに入ったころ、また新学期に入ったころということで年3回から4回、学校ごとに点検をしてまいりました。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、これまで年に数回、3回から4回の頻度で各校ごとに点検を行っていたということでした。今後は、どのような頻度で点検に当たっていくのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）これからも同じような頻度ということになりますけれども、交通安全を含めましてブロック塀についても複数の目で見ていながら点検をしてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ブロック塀に関しましては、景観と安全確保の両面から考えていくべきだと私は思っております。学校生活が校舎内で安全に送れることはもちろんですが、登下校時の通行の安全確保も大切なこと

です。これからも定期点検を欠かさず必要に応じて早め早めの補修、改修工事を進めてほしいと願います。

次に、②番、保育施設についてお尋ねいたします。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）お答えいたします。保育施設につきましては、保護者が送迎する、そういったことから通学路のような概念がありません。ですから、周辺道路などの点検については行っておりませんが、施設の敷地内、そういった部分については点検を行っておりますので、その内容については子ども福祉課長よりお答え申し上げます。

○議長（森繁男）石垣千佳子子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）はい、各施設におきまして定期的に目視による点検を行っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま保育施設における点検の状況を伺いました。考えてみますと、学校よりも保育所というのは通っているお子さんたちが低年齢ですので、例えば地震が起きた、急な揺れがあったというときに、ブロック塀から離れなさいという訓練というか、そういったことを話していたとしても、年齢が小さいということはとっさに、大人でもそうなんですけれども、つい大きな揺れが来ると、何か頑丈なものにかまりたいくなる。柱であったり、木であったり、子どもさんによってはそのブロック塀というところにも寄っていくかもしれません。そういったことを考えますと、これからも引き続き安全対策、念には念を入れて点検を行って対策を講じてほしいと願っております。

次に、(2)ですが、私も市内を巡回してみますと、気になるブロック塀が目につきます。どこの箇所がということとは差し控えますが、まず個人の私有財産でありまして、その箇所を通ってみたときに、万が一、登下校の子どもや通行者を巻き込む事故につながる危険性もあるのではないかなというふうに非常に怖い思いをしているところです。そういった点につきまして、そういった箇所については、危険箇所については早い対応が望まれると思っております。

(2)でございますが、通学路内におけるブロック塀は個人所有のものではあるが、目視でもわかる危険箇所、劣化が進んでいるものなどへの対応はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）学校ごとに年数回、通学路の安全点検を行っておりますので、そのときにブロック塀を点検して適切に対応させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）昨日の酒井議員に対する答弁にもございましたが、ホームページや広報紙での補助制度、ブロック塀の改修ですね、そういった補助制度を知らせて改修、補修がいち早く進み危険な箇所は少なくしておくべきだと考えております。

また、先日の8日の総合防災訓練に参加した地域の方々の声から、行政担当者の方とはかくホームページに書いてあると言うけれど、手段を持たないなど見れない人もいることを忘れないでほしい、そんな声がありました。

昨日からの同僚議員の質問、そしてまた、答弁の中にもアプリですとか、ホームページですとか、今、民間企業の中でも情報はホームページから見てください、サイトから見てください、アプリでつないでくださいということが大変一般的にはなりつつあるんですが、やはり年齢によってはそういった手段を持たない方持っているだけどもそこまで使いこなせない方というのもまだ一定数というか、いらっしゃるといことも忘れないでいてほしいなと思っております。

そういった点を踏まえまして、今回のブロック塀の安全対策についての周知、啓蒙は、ホームページや広報紙のみならず、私たち連日、朝夕にニュースの中でも、例えばけさも仙台市内での小・中学校のブロック塀の点検をして何カ所の改修、危険箇所があったとか、そういったニュースも流れているところですので、記憶が風化しないということが適切なんですけれども、ブロック塀の事故があってまだ日が浅いうちに各家庭への回覧板、地域の町内会長さん、そしてまた、班長さんを通して回覧板というのが回りますが、広報紙

でももちろん、載せていただくのも大事なんですけども、とかく広報紙の中のスペースというのはたくさん
の情報が入ってきますので、文字も細かくどうしても読めるスペースというのも制約もあると思うんですね。
その点、広報紙、回覧板、A4判を基準にして考えたときに、そのA4判の中に緊急というか、至急とい
うか、広く市民の方にそのブロック塀の危険箇所を各自、特に個人のものであれば、御自身の責任というの
もあるわけですから点検してほしいとか、改修に関してこういう制度がありますよということを回覧板を通じ
ても発信して徹底してほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（森繁男）菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、回覧板となると、全世帯ですからね、とかく実際に建設部なり、学校で見た
ところにピンポイントのほうがいいのではないかと。酒井議員のときもそのようなお話をさせていただいた
んですけども、箇所とすれば、そう多くないもんですからそんなような考えを持っています。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、ピンポイントでというお話でございましたが、物質ですと時間の経過とともに経年
劣化ということもあるかと思えます。きょうは大丈夫だったけれどもあしたはわからないというか、そうい
った意識の啓蒙をお互いに常日ごろ、自分の所有しているブロック塀であるとか、敷地内の危険と思われ
るところを見ていただくということを注意を払っていただく、そういった点で広報紙、また回覧板でというこ
とを提案申し上げましたが、もう一度、お考えをお聞かせください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）全部が全部、問題あるということでもないんだと思います。ですから、点検をして危険だ
と思われる箇所については、しっかりお知らせをする必要があるんだろうと思いますので、広報紙でしたら
そういう月1回になるかもしれませんがお知らせをすべきだと思いますけども、回覧板とはちょっと
また違うのではないかなと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今の市長の答弁の中では、広報紙の中で主に発信していければというお考えに受けとめま
した。市長はいろいろな機会に多くの地域の方の前でお話をする場というのも多くあると思います。そうい
ったときにも、今の市政の現状ということもよく詳しくお話ししてくださっていますが、プラス今の現状と
してのこういったことも身の回りで注意してくださいという、そういったお話もつけ加えていただければな
ということをお願いしておきます。

次に、2番の不審者対策に入ります。

昨今、全国各地での不審者につまわる事件、連れ去って殺害、学校周辺で殺傷事件の発生など、私は自分
の子育てが一区切りがついておりまして現在、孫を持っておりますが、その孫を持って孫と同世代、本当に
幼い子どもたちが犠牲になっているというニュースを見聞きするにつけ、悲しい気持ちと対策を早く講じて
いかなければならないと強く思っております。

(1)番でございます。学校周辺や校舎に入り込んでくる不審者や登下校中の殺傷事件が報道されている。安
心・安全に過ごせるはずの学校内において、事件を未然に防ぐことや犠牲者を出さずに対応することについ
ては、関係機関も懸命に模索中である。

①学校内での不審者対策については、どのようなマニュアルがあり、また訓練はどの程度の頻度で行われ
ているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）お答えいたします。市内小・中学校全てにおきまして、不審者侵入時対応
マニュアルを作成してございます。内容につきましては、平常時の来校者への声かけから不審者発見時の対
応、児童・生徒の安全確保、事後の対応について、校舎の内外、登下校時等に分けまして手順や留意点をま
とめております。

また、訓練の回数につきましては、どの学校も年1回の実施でございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま答弁いただいて、マニュアルがあってそれに即して訓練を行っているということでありました。ただ、回数について各学校、年1回ということでありましたが、その年1回というのは、先生たち、教職員の方たちだけでするのか、それとも子どもたちも一緒に参加した形での訓練なのか、どのような内容になっているのか、その都度、テーマというのか、訓練項目を変えて行っているのか、具体なところまでお聞かせください。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）実際に警察署員に不審者役をお願いしての教職員が刺股などを使って不審者を確保する。そして、児童・生徒を避難させるといった訓練も行っております。

また、毎年ではなくてそれを隔年で行って防犯講話というような形で警察署員ですとか、あるいは安全担当の職員が講話をするというような研修も行っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）そうしますと、子どもたちも参加した形で、いわゆる模擬的な不審者が入ってきたという、犯人役を警察官が演じ、そして、その不審者を先生たちが取り押さえているすきに子どもたちが逃げるとか、そういった形でのイメージでよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）はい、そのとおりでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）次の②番です。先ほどの答弁の中で、警察官の方に一緒に入っていて訓練を行っているということでしたが、例えば警察官の方が最初からそこに、もちろん、犯人の役ではあるんですけども、校舎内に第三者が入ってきたという想定で警察への通報手順の指導と確認、そして、実際に学校から電話になるのかと思うんですけども、通報して到着するまでの時間の計測といったような、そういった形での訓練の中ではあるのでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）実際に岩沼警察署へ通報しての訓練も行っております。それから、警察車両の到着時間についてですけども、訓練の開始から犯人の身柄を確保するということまでの時間を計測しているということとはございますけれども、警察車両が到着するまでの時間を計測してはおりません。岩沼警察署によりますと、実際に不審者の侵入があった場合には、パトロール中なども含め最短で現場に到着できる警察車両が駆けつけるという回答をいただいております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、答弁の中ではあくまで想定の中でのお話で、実際もちろん、あつてはならないことですし、事件が発生して警察に連絡をしてどのくらいで、巡回してパトロールをしている、付近を走行しているパトカーが無線、指令を受けて駆けつけるということにはなるんでしょうが、電話をかけた警察から来たという実測も、タイムというか、実測もとっておいたら1つの目安になるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今いただきました御提案も含めまして今後の訓練の参考にさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）もちろん、不審者が侵入したということ、不審者対策の1つとして訓練があるわけなんですけど、何よりも児童・生徒の安全確保の最優先が一番大事なことで、そしてまた、その現場と一緒に子どもたちと居合わせている教職員自身の安全も守り、一刻も早く警察に通報、連絡することが危険からの回避につながるかと思います。えてしていろいろな勉強の機会にお話を聞くんですけども、不審者としてよからぬことを考えて入ってくる人というのは興奮していると。そして、いろんなことを思い詰めていたり、自暴自棄になっていたり、想定外の力を振り絞って入ってくるんだという話も聞いております。

そこで次の質問ですが、その防御対策や器具などの扱い方の周知などはどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）実際の訓練の中で不審者確保のために刺股などを使ったりいたします。訓練の終了後に警察署員から刺股の使い方等について実際に教えていただいたり、あるいは防犯グッズの紹介をいただいたりなどということもいたしております。ほかにも学校には安全担当の役割を担っている教員もおりますので、そういったものが研修会などで受けてまいりました内容につきまして、学校の中で伝達講習するということも行っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）以前から学校に刺股が備えてあって、防犯器具として不審者対策、対応ということであるというのは聞いておりました。その今現在、学校で備えている刺股というのは、従来の形の、従来というのは変ですけども、U字になっている金具が先についていて長い棒がついていてと、そういう形の刺股になっていますか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）当初購入したものはそういったものもございますけれども、最近はつかんでも相手に力が入らないようにスプリングがついたようなものとか、持ったときに不審者が幾らこうやってもスプリングがクルクルと回りますので、抑えているほうがそれによって振り回されることがないというような形で、刺股のほうも大分新しいものが出てきておりますので、そういったものなども学校には備わってきております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、新型というか、従来のシンプルな形の刺股ではなくて、少し改良された刺股も導入されているということをお話を伺いました。私が最近、勉強会で出会った刺股というのが、名前がザ・ガードマンというんですね。ちょっと昔にドラマになったような名前なんですが、決してこれはちゃんと商標登録をして問題ないという商品でございます。こちらはアルミでできていまして軽い素材、1キロちょっとぐらいで、もちろん、捕獲するU字になっているところがあって、そこがちょっと違うのは、私もちょっと訓練というか、模擬でさせていただいたんですが、例えば暴漢が来たときに足元に刺股のU字の部分に向けますと、ガチャンと輪になって足に輪がかかるんですね。その輪というのは、100キロぐらいの力じゃないと開けられない。ですので、足が輪っかがついた状態で、そしてさらに、柄の部分というのが約1メートルぐらいありますのでもう捕獲した、要するに向かってきた人に刺股をガチャンとした人は自分自身も避難ができるということで、不審者の人は、人というか、不審者はその場で足に輪っかと1メートル近い棒がついてますので、例えば部屋のドアから追っかけようとしたときにも、その棒の部分が障害になってなかなか思うように追っかけるとか何か、その次の行動にというのができにくいという、そういった器材もございまして、よく学校に入学式とか卒業式とか、いろいろな行事にお招きをいただいて伺いますが、必ずしも、男の先生はもちろんいらっしゃいますけど、今、とても若い女の先生も多くいらっしゃって、そういった女性の方でも楽に操作というのは変ですけども、安全に不審者に対して向かって行って、そして、不審者の動きをとめて自分自身も安全を確保して、なおかつ、もちろん、学校にいる子どもたちも一緒に避難をするとか、そういったことで犠牲を出さない、犠牲になる人を出さないで逃れられる、危険から遠ざかることができるという、そういった器材もございます。

こういった新しい形の刺股も出てきていますので、引き続き不審者対策ということでいろいろな器材が、学校の中でももしかしたら公にしていらない秘密の何か防御する道具というのものもあるかもしれませんが、とにかく従来の刺股では不審者が物すごい興奮して物すごい力を出したときに、例えば大人の男性が3人ぐらいで抑えても5分と持たないと、振りほどくとか、そして、危険な状態でまた襲ってくるとか、そういったことも聞いていますので、器具の研究というのも引き続き重ねてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今御紹介いただきましたザ・ガードマンですか、を含めまして毎年、新しいものが多分出てきていると思いますので、購入の際にそういったものをカタログ等をよく見せていただきながら購入に当たっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）学校だけではなくて、子どもさんたちが通う場所ということで保育所というところも安全対策というのが必要な場所だと思っております。そういった点で引き続き子どもたちの安全な環境を守るようにいろいろなその職場の中での情報交換、そしてまた、器具の研究というのも引き続き行ってほしいと思います。

次に、(2)でございます。児童・生徒が在学中は、保護者が学校に登録すればeメッセージを利用することができます。携帯のアドレスを子どもが在籍している学校に登録するんですね。その登録することによって学校からeメッセージ、保護者向けに学校の行事のことでとか、天候によって行事があるなしとか、あとは何かお迎えの訓練ですとか、いろいろな情報がeメッセージに来るということです。

一方で、その登録というのは毎年更新するということでして、学校を卒業してしまうと、例えば不審者情報、市内での不審者情報というのでも入手することができず不安を感じますという卒業生、保護者などの市民の声もでございます。通勤、通学に市内外を移動する際にも岩沼での情報を得られることで早め早めの対応、対策、家族が、例えば迎えに行くとか、情報からあるから気をつけると心がけるとか、そういったこともできるのではないかなと思うわけです。先ほど来、出ております岩沼の防災アプリというのもございますし、あとは登録制のメール配信を通じて市民向けに不審者情報を発信していったらどうかと思います。お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）不審者の情報の発信につきましては、宮城県警察本部で実は不審者情報等を配信しているみやぎセキュリティメールなどがありますので、どのような方法がよいのか検討してみたいと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）まず、岩沼で生活をしていて岩沼で働いていて岩沼の学校に通っていてということで、あとはJRを使って仙台に通うお仕事の方もいらっしゃると思いますが、地元の情報、学校を卒業してしまうと、小まめな情報というのなかなか得にくくて不安だという、そういった声が届いておりますので、ぜひそちらに関しましては調査研究を進めていただきたいと思います。

次に進んでまいります。

健幸先進都市・岩沼としてという項目でございます。現在、少子高齢化が進む日常の暮らしの中で、目に見えるハンディキャップ、見えにくいハンディキャップを抱えている方もいらっしゃいます。

(1)でございます。ヘルプカードやヘルプマークの啓蒙と普及についてでございます。

こちら岩沼市の社会福祉課のページでございますヘルプカードについてということでの情報です。ヘルプカードは、障害のある人が緊急時や災害時、困った際に手助けをお願いしやすくするものです。手助けが必要な人と手助けをする人を結ぶのがヘルプカードですと記されております。こちらはホームページからダウンロードしておりますので、こここのところに点線があって切り取って使うようになっています。こちらは切り取って必要な事項を書いて、例えばお財布に入れるとか、カードホルダーに入れるなどそういった使い方をするといいんですよという説明が書いてあります。市のサイトを見ますと、ヘルプカードについての今のよう説明が掲載されており、内的なハンディキャップのある方や認知症などの方が携帯するものとして位置づけられています。サイトからのダウンロードや申し出によって配布するようになっておりますが、どの程度認識され、利用されているのか、その現状と見解をお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ヘルプカードにつきましては、平成28年の7月から岩沼市で導入しております。どの程度、認識され、利用されているかということでございますが、昨年に行ったアンケートにおいては、

約3割の方が認識しております。身体障害者手帳を持っている方の約5%がヘルプカードを所持しているという結果が出ております。利用実態については、なかなか把握が難しいと考えておりまして、さらなる普及、啓発については必要と考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）比較的最近というか、平成28年の7月からという今、御答弁でございました。今現在、健康な生活が送れていても私たち誰もがけがや事故、病気がもとでハンディキャップを持ちながら暮らしたり働いたりすることもあります。内的な病気を抱える立場で公共交通機関を利用しての通院、日常生活の中で持ち物につけるヘルプマークというのもございます。

こちらですね、かばんにつけてきましたが、ストラップのようになっておりまして、赤に十字マーク、ハートがついております。こちらヘルプマークと言います。このヘルプマークというのは、まだ余り広く知られていないという声が届きました。その活用法を知ってほしいという願いの声が届きました。その方は、御自身が闘病されている若年層の方からでございます。例えば疲れやすいために優先席に座っていたら、白い目で見られたり、元気そうに見えるのに突然倒れてしまって驚かれたりすることがあると。ヘルプマークは、ヘルプカードと同じ趣旨でございまして、援助や配慮を必要としていることが、一見外見からはわからない方々が、周りの方々、周囲の方に配慮を必要としているんだということを知らせることで援助を得やすくなるように導入されたものです。

東京都で平成24年からかばんなどにつけられるストラップタイプのヘルプマーク、こちらですね、今、提示しましたこのヘルプマークが始まりました。そして、昨年7月20日、経済産業省において2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けZ8210、案内用図記号が改正され、このヘルプマークが追加されました。案内用図記号とは、不特定多数の人が出入りする施設で、言葉によらず目で見ただけで案内を可能とする図記号です。

②でございます。ヘルプマークはストラップ状になっており、外出時には持ち物につけて使用することが可能であります。内的な疾病を抱えながら日常の諸活動に向き合う方にとっては、周囲に自分自身の状況をやわらかく伝え、理解を求める手段として有効であります。先ほど来、話しましたように、残念ながらまだ周知が進んでいないと感じております。ぜひその意義、利用について啓蒙し、誰もが安心して暮らせる健康先進都市・岩沼を目指していってはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ヘルプマークにつきましては、岩沼市としましてこれまで導入はしていませんでしたが、今年度、宮城県において新たに導入すると伺っております。市のほうとしましては、県の実施を踏まえましてヘルプカードとともに、普及啓発活動を行っていきたくと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ありがとうございます。今年度、県が導入するというお話を私も聞いておりまして、ぜひに岩沼も時を同じくして推進してほしいなと思っております。

岩沼市には空の玄関口仙台空港も控えております。交通の要衝としての位置づけもあります。多くの方が行き交い立ち寄る岩沼としても、例えばヘルプマークをつけている方を見かけたときに、それが何なのか、どんな意味があるのか知っておくことも大切だと思っております。ぜひにまずは市民の皆さん向けに広くヘルプマークを周知啓蒙していってほしいと思います。

2020年というのはもうすぐでございます。今から早急にそのヘルプマークの周知、市のホームページや広報紙、ポスターなどでも進めていくべきと思っております。市長の掲げる生きがいを持ち、健やかで充実した暮らしができるまち・岩沼を具現化するためにも推し進めていってほしいと願いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まだ具体的に見ていないものですから、県の動向を見て市で一緒にやれるものなら、すぐにでもやってみたくと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今の答弁では、県の動向を見てということでしたが、既にこういった形で、やっぱり必要な方は持っていらっしゃるんですね。手に入れて持っておられて、外出の際には持ち物につけて自分みずから周りの方々に知っていただきたい、その移動する際に何かあったときの安心する材料の1つとしてつけていますというお話も聞いています。ですので、ぜひ県の動向を見るということ、もちろん、それはありなのかなというふうには思うんですが、岩沼市として、菊地市長として積極的に取り組んでいってほしいと思います。最後にもう一言お聞かせください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）できるだけ障害者の皆さんのプラスになるようにまた努めてまいりたいと思いますので、御指導よろしくお願いたします。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）以上で終わります。

○議長（森繁男）7番布田恵美議員の一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

残りの一般質問は明日午前10時から継続することといたします。

御起立願います。—— 大変御苦勞さまでした。

午後3時29分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月31日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 大 友 健

議員 布 田 恵 美

